

議 事 日 程 (第3号)

令和4年12月14日(水曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤嚴悟
11番	一木良一	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	中谷三男
総務部長	今瀬成行	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	小池雅之	教育委員会事務局長	田代浩弐
環境水道部長	田口昇	環境水道部次長	今村正直
農林部長	都竹卓	農林部理事	小木曾謙治
建設部長	野村直己	金山病院院長	加藤和男
市民保健部長	森本千恵	福祉部長	野村穰
観光商工部長	河合正博	消防長	遠藤英幸

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	書記	熊崎賀代子
--------	-----	----	-------

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 伊藤厳悟君、11番 一木良一君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（今井政良君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして、2項目4点の一般質問をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

本日は、早朝から足元の悪いところ、たくさんの方に駆けつけていただきましてありがとうございます。まるで授業参観のようであります。大変緊張しております。張り切っていきたいと思っております。

最初の質問項目であります。

公衆電話の役割の見直しについてであります。

公衆電話は、長年にわたって国民生活を支えてきた重要な通信インフラであります。平時では最低限の機能を維持しつつ、災害時の活用など時代の変化に応じた役割を改めて見直すべきではないでしょうか。今でこそ携帯電話が普及されたため、公衆電話の設置場所は大体薄々ではあり

ますが、その場所はおぼろげながら把握している程度にすぎないと思います。

NTT東日本とNTT西日本に義務づけられている、いわゆる第一種という設置基準によりますと、市街地では約1キロ四方、その他は約2キロ四方にそれぞれ1台とするとされております。また、NTT東・西が駅や公共施設などに独自に設置する、いわゆる第二種設置基準は、20年前には50万台近くがあったものが、需要が減ったという理由で約4万台まで減ってしまったようがあります。公衆電話事業は赤字が続き、また需要が減ったということで設置基準の見直しは致し方ないことではありますが、その利便性を損なわぬよう設置場所を周知させることが必要ではないでしょうか。

大手の警備会社のネット上での調査結果によりますと、災害時にスマホや携帯電話が通じなくなると連絡手段がない人は実に9割を超えるそうであります。地震や台風などでは、通信障害や回線の混雑でスマホや携帯電話が通じないことはこれまでも起きています。そればかりではなく、記憶に新しいところでは、本年7月には携帯電話大手の通信障害がありました。61時間以上にわたって全国で延べ3,000万人以上が、また昨年の10月には別の携帯電話大手の通信障害があり、約29時間以上にわたって延べ約1,300万人余りが音声や通信データが利用しづらくなったという大規模な通信障害が発生しました。同時に、消防や警察への緊急通報もつながりにくくなりました。

そこで総務省は、ローミングといいまして、通信障害や災害などの緊急時に携帯電話会社で回線を借りて音声通話やデータ通信サービスを提供する仕組みづくりを目指していますが、実施にはまだ時間がかかると思われます。実は、このローミングは、11年前のあの東日本大震災後に議論されましたが、いまだに実現されていないのが現状であります。

やはり、災害時や緊急時に役立つのは公衆電話であります。固定電話や携帯電話は、通信障害や回線の混雑で通じなくなります。公衆電話は無料で緊急通報ができ、災害時に優先的につながり、停電時にも使えるという強みがあります。

さきにも申しましたが、公衆電話の数は減っているものの、公共施設やコンビニエンスストアに置かれています。設置場所は、NTT東・西のウェブサイトで検索はできるというものの、自宅や勤務先の周辺など行動範囲のどこに公衆電話があるのか、実際に自分の目で確認しておくとともに、家族の電話番号などはメモしておくことが大切であります。

そこで1つ目の質問であります。

公衆電話は災害時に優先的につながり、停電時にも使えます。有事に備え、設置場所を周知徹底させる市としての取組状況をお尋ねします。さきも申しましたが、NTT東・西のウェブサイトでは公衆電話の設置場所を紹介してはいるものの、市が公表している管内地図やハザードマップへの掲載はされていますか。また、今後掲載する予定はありますか。

次に、最も大切なことが公衆電話の使い方であります。

自分自身も公衆電話を利用したのが何年前だったか思い出せないぐらい、実際に使う機会が減りました。改めて公衆電話の使い方を思い出しますと、最初に受話器を取る、お金かテレホンカ

ードを入れる、電話番号を押す、携帯電話が手元があればいいですが、なかつたり電池切れの場合は番号が分かりません。メモしておくなり、記憶をしておくことです。さらに付け加えますと、お釣りは出ません。110番や119番は無料でかけられます。さらに、災害用伝言ダイヤルの171の使い方も把握しておくべきです。

次、2つ目の質問であります。

公衆電話になじみが薄い若年層へ、使い方を周知徹底させる取組状況をお尋ねします。

この頃は、小・中学校にも公衆電話が必ずあるとは限りません。携帯電話しか触れたことのない若い世代の子たちには、災害時に回線がつながりやすいということの大切さを身をもって体験するような機会がありますか。子供世代に限らず、公衆電話に接する機会として、また訓練の一環として職員間での定期的な連絡手段の一つにするとか、各地域で防災訓練のメニューに組み込むとか、いろいろな取組をお尋ねいたします。

続きまして、2番目の質問項目に移ります。

愛犬を思い切り遊ばせられるドッグランについてであります。

新型コロナウイルス感染拡大で在宅時間が増え、ペットを飼う人が増えています。この頃の寒さにより、愛犬家には散歩の時間が大変苦痛になってきたのではないのでしょうか。しかしながら、雨の日や夏の炎天下を除き、天気や飼い主の都合などに左右されることなく、愛犬のストレス発散のため散歩に出かけなければならないときもあるのではないのでしょうか。

特に、新型コロナウイルス感染拡大後には、引き綱をつけた愛犬を連れて散歩する光景をよく見かけるようになりました。そして最近、愛犬家から放し飼いで思い切り走り回れるドッグラン設置の要望を聞くことがあります。

はっきりとした定義はありませんが、ドッグランとは、犬の飼い主が管理の上、隔離されたスペースの中で引き綱を外し、自由に運動させることができる場所や施設のことをいいます。ドッグランは、既に県内外にはスキー場を利用した大規模な施設や、高速道路のサービスエリア内に整備されたものや、最近の新聞記事では雨の日や夏場の炎天下にも利用できる山県市内にオープンした全天候型のドッグランなども紹介されていました。

そこで1つ目の質問です。

公園等、既存施設の一部を利用して愛犬を思い切り遊ばせられるドッグランを整備する計画はないかお尋ねいたします。

市内には本格的な大規模なドッグランがないため、愛犬を車に乗せて市外のドッグランで思い切り遊ばせるのも愛犬のストレス発散や運動不足解消になると思います。しかしながら、大多数の愛犬家が望んでおられるのは、日常での引き綱をつけてする散歩の延長上にあり、そんなに大規模でなくても決められた閉鎖スペースの中で引き綱を外し、自由に運動させることができる場所が身近にあることではないのでしょうか。

市内のプロジェクトチームで検討され、新年度からいよいよ整備が始まる飛騨川公園の一部をドッグランの候補地として提案するものであります。

昨日の8番議員の質問にも関連しますが、この飛騨川公園は平成4年から5年の2か年をかけて当時萩原町が整備した大規模な河川公園であります。実は、私が役場職員時代に工事の発注施工管理業務を担当しておりました。その敷地のほとんどが河川敷で制約の多い中、岐阜県と河川協議を重ね工事を発注しましたが、徐々に形が見えてきますと内外からいろいろ注文が付き、数々の出戻り工事がありました。大変な難産の末、完成した公園であります。

開園当初は、ポニーという小さい馬の背中に子供を乗せて柵の中を周回したり、池にはアヒルやガチョウが放ってあったり、いろんな動物に触れることのできる公園でありました。そして、開園から30年という節目の年に整備を始められるということは、個人的に大変感慨深いものがあります。

時代の経過とともに、公園に対するニーズも変化しています。令和6年には、岐阜県消防操法大会に備え整備され、またグラウンドゴルフ場利用者からの要望が強いトイレ等、さらに大型遊具の整備もされることと思われまます。

そこで、併せまして広い飛騨川公園の一部を利用して簡易なくいとネットで囲むだけでできるドッグランを整備してはどうでしょうか。開園当初の原点に戻って、動物と触れ合うことのできる場を提供していただけないでしょうか。

2つ目の質問であります。

日帰り温泉客などをターゲットにしたドッグランを設置する計画をお尋ねします。

下呂温泉には、愛犬と一緒に泊まれる宿泊施設や、愛犬を一時的に預かる施設や、宿泊施設と提携したペットホテルなど、愛犬家を対象にした各種のサービスを提供している施設がウェブサイトで紹介されております。また、下呂温泉街を引き綱をつけて散歩しておられる観光客をよく見かけますが、宿泊される客ばかりとは限りません。ちょっと立ち寄っただけの方もいらっしゃると思えます。

そこで、市街地に潜在する遊休地を利用してドッグランを整備してはどうでしょうか。当然ながら、土地所有者、周辺施設の御理解・御協力はさることながら、公設に限らず、個人や団体がやってみたくと思われた方が見えたら、整備・運営に補助金を出すと、柔軟な発想で向かわれるようなお考えはありませんでしょうか。

以上、2つの項目、一括での答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

おはようございます。

私のほうから、1点目の御質問の公衆電話の役割の見直しについて、1番目と2番目の御質問についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、災害時に公衆電話は非常に有効であるというふうに認識をしてお

ります。ただ、時代の流れにより、先ほど議員のほうからも御説明ありましたが、公衆電話の設置数は全国で2000年には73万5,812台あったものが、NTTの設置基準の見直し等もあり、2022年には13万7,649台と激減をしております。下呂市内におきましても、萩原地域に15台、小坂地域に5台、下呂地域に30台、金山地域に7台、馬瀬地域に2台というふうな設置数になっております。

設置箇所につきましては、先ほど議員のほうからも御紹介ありましたが、NTT西日本・東日本のホームページのほうで御覧になっていただくことができますので、御自宅から近い、また勤務先から近い、避難場所から近い場所にあるものを、公衆電話につきましてそれぞれ御家庭で御確認をいただければというふうに考えております。

また、先ほど御質問にありましたハザードマップ等への掲載につきましては、今後十分検討をしながら掲載をしていきたい、できるものであれば掲載していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

2番目の若年層への使い方の周知徹底ということですが、携帯電話等の普及により若年層は公衆電話自体になじみの薄い方が増えているというふうには感じております。先月11月4日に、公益財団法人日本公衆電話会から「災害時連絡方法の手引き」という小冊子及び子供さん向けの「もしものときのために覚えておこう公衆電話と171」というポケットブックの寄贈を受けております。

この中にも、災害時の公衆電話の有効性や使用方法も記載されております。これを市内小・中学校の児童・生徒さんにお配りをし、公衆電話や災害用伝言ダイヤル171を啓発するということを用意しております。学校でお配りがされましたら、御自宅に持ち帰っていただきまして、親子で御確認していただけるようお願いしたいというふうに考えております。

また、皆様方におかれましても、機会があれば若い方、お子様方に公衆電話の使用方法を御家族や御近所の方とかの中でも教えていただくようお願いをしたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

私のほうからは、2つ目の質問、愛犬を思いっきり遊ばせられるドッグランについてということで、1番、2番の質問について併せて答弁をさせていただきます。

令和4年12月1日時点で、市内の犬の登録数は1,364頭となっており、市内の約1割の世帯で犬が飼われているということになります。こうしたことから、今後ペット環境に関する市への要望も増加することが予想されるところでございます。

昨日の8番議員からの御質問に対する答弁で、公園整備に向けた取組状況をお伝えさせていただきましたけれども、現在は子育て世代が希望する公園整備について意見を伺っている段階であ

り、これまでのところドッグランの設置を希望する意見についてはまだお聞きしていないという状況でございます。

しかしながら、令和5年度以降に検討を開始する第2段階、こちらのほうでは公園が持つ公共空間としての多様性を加味した検討を進めることとしており、子育て以外の方々から意見を聴取する予定としております。この中で、ドッグランの設置、それから御提案のあった補助金の創設を含め、幅広く市民意見を伺っていきたいと考えています。

なお、ドッグランの整備に関しては、既に民間で整備された施設への影響や、ペット同士が起こすトラブル、周辺の住環境への配慮、ふん尿対策など様々なリスクについても調査を行いながら今後の検討とさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。私のほうからは以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

まず、公衆電話につきましての再質問でございますが、最初に設置場所のことではありますが、市の指定避難所などに災害時用の公衆電話の事前配備が進められております。市内のあちこちに見かけますが、通りがかりの不特定多数の方にも分かるように、サイン計画や表示看板を設置する予定はありませんでしょうか。

例えば、国道41号線沿いでは保井戸公民館や三ツ渕の公民館に公衆電話が設置されております。昨日の4番議員の質問にも関連しますが、例えばスポンサーを募って広告を併用した公衆電話はここにありますがというような看板を設置することはいかがでしょうか。

岐阜市などでは、消火栓、消火栓というのは火事のとくにひねると水の出る、地上式・地下式の位置を表示する目的で、赤い柱の同じくスポンサーを募った広告を併用した看板が市内のあちこちに立っております。ともに公共性の高いもので、参考にしてみたいはいかがでしょうか。そういったサイン計画を設置する予定はございませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

ただいま御質問のありました各指定避難所等に設置のしてある公衆電話というものにつきましては、各町内会でありますとか、公民館などですと常時開放されておるかどうかというところもありますので、またNTTの公衆電話については私どもが設置したものでございませぬので、それについて私どもが全て表示をするというのもなかなか難しいのかなというふうにも考えております。

議員御指摘のありました消火栓等の設置場所の看板につきましては、下呂市でも当然行われておりますし、今後そちらについても内部・外部の方の意見もお聞きしながら設置については考え

ていきたいというふうに思っておりますが、各指定避難所につきましては、公衆電話は常設ではありませんが、特設公衆電話というものが設置できるようになっております。下呂市内の指定避難所につきましては、25か所に1回線から2回線、多いところだと3回線を、災害時避難所開設をした場合に、NTTさんの御協力をいただきまして特設の公衆電話を設置して災害時に使用ができるというふうなことも考えておりますし、下呂市におきましては年に1回行います防災訓練のときに、この電話の設置の訓練もNTTさんの御協力をいただきながら行っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

先ほど紹介しました保井戸公民館や三ツ渕公民館であります。屋外に設置してありますので、公民館の出入りには何ら支障がございませんので、誰でも使えるようになっておりますので申し添えておきます。

そして、公衆電話の使い方でございますが、パンフレットを配布されたということですが、やはり我々もそうですが、思い出す目的で実践してみることも大切だと思います。学校の授業の中で課外授業ということで、もしそういった機会があれば取り上げられてもらいたいと思います。これ以上、公衆電話が減らないことを祈るばかりであります。

続きまして、ドッグランの答弁に対する再質問ということでさせていただきます。

なかなか前向きな答弁で、すぐにとということではありませんでしたが、大変評価できる答弁でありましたが、実は先日、市内でドッグランの施設を運営・管理してみえるお二人の専門家からお話を伺う機会がありました。

施設の規約の一部を紹介しますと、狂犬病の予防接種を受けていること、それから愛犬と一緒に入場し、離せる愛犬は1頭まで、排せつ物の処理は飼い主を行い、ふんは持ち帰る等々、当たり前のことばかりではありますが、最低限のマナーが規約として掲示してありました。

そしてお二方とも、公設公営、公設民営のどちらであっても、ドッグランの施設整備・運営に関しまして、助言やアドバイザー的な役割を喜んで担っていただけたということもおっしゃっておられました。

専門家も大変待ち望んでおる施設だと思っておりますので、ぜひぜひ市民の要望の多いドッグランを、簡易で安価な施設から始めてみて、専門家のアドバイスを仰ぎながら、飼い主さんと共に利用価値の高いすばらしい施設へとつくり上げていけないものではないのでしょうか。大変要望の強いものでありますので、市長、この辺の御見解を伺えたらありがたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

愛犬家とか、ワンちゃんとか猫ちゃんとか飼ってみえる方はたくさん見えますし、これから高齢者の方々が増えてくると、こういうペットっていうものの存在価値も非常に高いというふうには思っております。

今御提案していただいた件については、大変いい御意見だと私は思っております。金額的に、そんなに高くなくてもやっぱりできるというようなお話もございますので、この辺りは前向きにしっかりと検討させていただいて、実際に2か所そういうドッグランがあるということもちょっと私承知をしておりませんでした。またそういう方の御意見も聞きながら、できる範囲でできるところから進めていければなというふうには思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

昨日の8番議員の質問に続きまして、公園の整備ということで大変前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひ、要望の強いドッグランの整備を、楽しみにしてみえます愛犬家が見えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まだ時間がたくさんありますが、この辺で、いい答弁がいただけましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（今井政良君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

続いて、12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

12番、日本共産党の吾郷孝枝です。

今回、私は3件の質問をします。答弁は一括でお願いします。

最初に、インボイス制度とシルバー人材センターについて質問します。

インボイス制度は、消費税の免税業者にも新たに税負担が発生し、中小零細業者の経営を危うくするものです。インボイス制度の問題点が具体的に明らかになるにつれ、インボイス反対の世論が大きくなっています。与党、国会議員の中からも反対する声が上がっています。

インボイス制度は、事業者が売上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を差し引く計算を、インボイスと呼ばれる請求書を使って納税する制度です。ですから、複雑な事務作業が必要になってきます。特に、年収1,000万円以下の消費税免税事業者は、インボイスを発行できる課税事業者になれば、どんなに売上げが少なくても消費税を納付しなくてはならなくなります。インボイスを発行できない免税事業者のままだと、取引中止や消費税分の値下げを要求されるおそれもあります。

今、消費税免税事業者は全国で1,000万人とも言われており、個人経営者や一人親方、請負の仕事やフリーランスなど多岐にわたっています。これらの消費税免税事業者は、インボイス制度

になれば廃業する事業者が多数出てくると予測されています。

このインボイス制度の問題点は、これまで我が党の中島新吾議員がこれまでも何回も指摘をしてきたとおりですが、私は今回、具体的な身近な例として下呂市のシルバー人材センターへの影響について質問をします。

シルバー人材センターは、今では介護予防の生活支援などの仕事も担い、高齢者の社会参加推進の役割を果たしています。現在、400人近いシルバー人材センターの登録会員は、センターとの請負契約に基づき、働いた分の対価として配分金が支払われますが、所得税法上の個人事業主となります。

1人平均で1か月3万円から4万円程度の収入のため、事務負担や経済的負担を考えると、登録会員一人一人が課税業者となるのは困難です。そうすると、会員がインボイスを発行することができない免税事業者であるため、シルバー人材センターは仕入税額控除ができない分、新たに発生する消費税分を負担しなければなりません。その額は、全国平均で1か所のシルバー人材センター当たり1,500万円の新たな負担になると推計されています。

公益法人であるシルバー人材センターは、収入が適正な費用を超えないことが原則のため、新たな税負担をする財源はありません。財源が確保できなければセンターの運営が立ち行かなくなり、高齢者の社会参加がそがれてしまうおそれも出てきます。シルバー人材センターの運営を守ることは、元気な地域を守ることにもつながると考えます。市はこの問題をどのように捉え、どのような対策を考えておられるのかお聞きします。

2番目の質問に入ります。

地域包括ケアシステムの充実についての質問です。

2016年に下呂市医師会が発行された在宅医療と介護のガイドブックは、団塊世代が全て75歳以上となる2025年には、下呂市の高齢化率が4割を超え、何らかの病気をもち要介護状態にある高齢者の数も大きく増加するとして、必要な在宅医療、看護、介護、こういったサービスを利用する際の参考となるように関係者間の連携に役立てたいと作成されています。

現在、市の高齢化率は2025年を待たず40%を超えており、地域包括ケアシステムが不十分のまま、地域社会の高齢化と介護人材不足などで地域や家族介護へしわ寄せが来ています。つまり、ガイドブックで指摘されている課題に既に直面していると言えます。

年を取って体が不自由になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにみんなが願っています。そのために、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を地域で支える仕組み、地域包括ケアシステムの構築で訪問診療、訪問看護と訪問介護の連携がより重要になっています。

しかし、実情は通所や訪問リハビリの縮小、ショートステイの縮小、小規模デイサービス施設の閉鎖、ホームヘルプステーションの縮小など、地域包括ケアシステムが狭められてきているのではないかと私は感じています。

特に、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリなどは、周辺地域などほど足りておらず、地域格差が見られます。どこに住んでいても必要とする介護サービスが受けられるよう、地域格差をなく

していくことが大事だと思います。市の事業となっている介護予防・日常生活総合支援の担い手不足など、こういったことも含め、地域包括ケアシステムの充実に向けた課題解決について市の考えをお尋ねします。

3番目の質問に入ります。

子育ての安全と安心のために、母と子の健康と子供の健やかな成長は誰もの願いです。今、コロナ感染の影響で、新生児・乳幼児健診も密を避けるために予約制にするなど、感染予防対策が取られています。コロナの前は、お母さんたちは育児で不安があっても、交流したり話し合ったりして安心できる場がありました。しかし、今はそういった機会も少なくなって、子育ての不安や悩みを抱える母親が増えています。

そのため、県の助産師会が実施主体となって今年4月から助産師による訪問型の産後ケア事業が実施されています。しかし、下呂市ではこの10月までの利用がゼロでした。子育てで困ったり育児不安のある方が、経験豊かな助産師さんの援助やアドバイスを受けながら安心して子育てができるよう、もっとこの制度を知ってもらい、利用しやすいように工夫できないか、市の考えをお聞きします。

次に、シートベルト着用が義務化されて久しく、今では新生児から幼児期6歳頃までのチャイルドシート、子供の成長に合わせて学童用ジュニアシートも義務化されています。事故から命を守るために、子供を車に乗せるときには必ず必要です。お産の後、退院するときにも必要ですし、新生児健診をはじめ健康診断のときなどにも必要です。しかし、チャイルドシートは子供の成長に合わせて買い換える必要があります。必要なチャイルドシートがすぐ買えなくて困っている人、希望する人には貸出しをする制度をつくり、子育ての経済的負担を少しでも軽くするようにできないか、市のお考えをお尋ねします。

3番目に、現在、下呂市では遠距離のため自転車通学を希望する生徒に自転車購入費を助成していますが、子供たちは通学だけでなく部活動やクラブ活動にも自転車を使っています。この10月から、自転車保険の加入義務化やヘルメット着用の努力義務化が施行されました。子供たちの安全・安心のために、学校指定になっているヘルメットについて購入助成をするようにできないかお聞きします。

以上3点、一括で答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからは、インボイス制度のシルバー人材センターについての質問について答弁をさせていただきます。

下呂市シルバー人材センターですけれども、地域に密着した高齢者の就業機会の提供により高齢者の社会参加を促進し、生きがいと充実、健康の維持増進、地域社会の活性化などに貢献をし

ていただいております。

例えば、令和元年度からですけれども、介護予防・日常生活支援総合事業のメニューの一つである訪問型生活援助サービス、訪問型サービスAと申しますけれども、それにも取り組んでいただいております。高齢者宅に掃除ですとか洗濯、調理などの家事援助や、話し相手として介護サービスの一翼を担っていただいております。地域包括ケアシステムの中においても、訪問型生活援助サービスの重要性はますます高まってくると思われれます。今後も活躍が期待されているところがございます。

さて、下呂市シルバー人材センターの会員数ですけれども、410名在籍をされております。受注件数は2,800件、受注契約で1億3,500万円が実績として上がっております。令和5年10月施行のインボイス制度導入による問題は、おっしゃるとおり、これまで仕入額控除の対象となっていた配分金が対象外となってしまいます。これにより、シルバー人材センターの消費税の納税額が一気に増える可能性があるということがございます。

これは全国的に大きな問題となっております。下呂市シルバー人材センターからも全国シルバー人材センター事業協会との連名で対応に対して要望もいただいております。市としても大変重要な課題として認識をしております。ただ、国の進めることございまして、はっきりした対応はまだ決まっておりますが、今後の対策につきましては国や県の動向、あるいはほかの市町村の状況も踏まえながら、シルバー人材センターの安定的な事業運営を可能とするための方策を検討してまいりたいと考えております。

続いて、2つ目の御質問、地域包括ケアシステムの充実について答弁をさせていただきます。

地域包括ケアシステムにつきましては、下呂市第8期介護保険事業計画においてその推進を位置づけております。令和6年度からの第9期介護保険事業計画においても、地域包括ケアシステムの充実についてはより一層力を入れてまいります。

お尋ねの訪問介護ですとか訪問看護ですが、下呂市の地域特性上、サービス提供に係る移動時間が負担となる場合がございますが、それについてはそれぞれの事業所員、事業所が利用者に影響のないように工夫をされておられるなど大変な御尽力をいただいております。また、市においては、採算の合わない訪問介護事業を行う事業所に対しては、安定してサービスを提供できる体制を維持するため補助金を交付させていただいております。それにより、地域格差の解消に努めております。

訪問リハビリにつきましては、現在、小坂、萩原、金山にそれぞれ1事業所があります。そのほか通所になりますが、デイサービスセンターにおいてもリハビリができるところが4事業所あります。フレイルからの予防回復を含めニーズが増えると思われるので、専門職の確保という課題もございますけれども、事業所と連携して今後も充実に努めてまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業については、地域住民、地域のNPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体が参画しながら多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援を目指すもの

でございます。担い手の確保・育成については、地域福祉を担う社会福祉協議会とも協力し進めてまいります。

このように、地域包括ケアシステムは介護保険制度といった共助だけではなく、一人一人が生きがいづくりや介護予防に取り組む自助、ボランティア、地域近隣で支え合う共助、そういったものが大変重要であり、様々な担い手の皆さんにより支えられております。

こうしたことから、市においては要介護者のケアプランを作成するなど介護事業の最前線で活躍されているケアマネジャー、介護支援専門員の方ですね、そうした皆さんと市長との意見交換会を12月2日に開催いたしました。介護包括ケアシステムの現状とともに、様々な意見を伺ったところです。さらに、医師会、歯科医師会、薬剤師会と介護事業者の皆さんらと在宅医療・介護連携推進会議を組織し、多職種連携による医療介護の輪研修会を継続して実施をしております。

また、今年度からの新しい取組として、介護事業者の方々と施設系、通所系、訪問系といったサービス区分別に懇談会を、また北部、中部、南部と3地区に分けてサービス区分の別なく懇談会を行っております。また、社会福祉協議会とは継続して情報交換をさせていただいております。参加者からは、様々な御意見を賜っており、課題を整理し、今後の政策に生かしてまいりたいと思っております。

これからもいろんな課題が出てくると思います。今後も意見を伺う機会を継続して設置し、地域包括ケアシステムの充実に生かしてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、議員3番目の質問、子育ての安全・安心のためにの中の1つ目と2つ目の質問について答弁をさせていただきます。

子育ての悩みを抱える母親に対する助産師による訪問型の産後ケアの利用がほとんどない、その原因と対策についてというところについて答弁をまずさせていただきます。

子育ての悩みにつきましては、保健師による赤ちゃん全戸訪問や育児相談、各種健診や教室できめ細やかに対応しており、健康医療課のほか、必要に応じて子育て支援センターやこども家庭課とも連携し、対応しております。

下呂市では、地区担当制の保健指導をしており、母子手帳交付から赤ちゃん訪問、乳幼児健診と担当保健師が支援することから、信頼関係も深まり、相談しやすい体制が整っていると考えております。

助産師による訪問型産後ケアの利用につきましては、議員おっしゃるように10月までは申請がございませんでしたが、11月に入り1件の申請がありました。こちらの事業のサポート内容としましては、母親の身体的・心理的なケアや授乳ケア、育児の手技等の相談、保健指導が主なものです。

御質問の利用者が少ない要因としましては、同様のサポートで母乳育児相談助成事業があるこ

とも考えられます。この事業は、市内の母乳相談施設での授乳ケアを受けた場合の費用助成で、本年度は11月末現在で18件、延べ54回の利用がありました。助産師による御家庭への訪問対応もあり、母乳についての相談を必要とされる方は母乳育児相談支援を利用する方が多いと推測されます。また、この事業につきましても母乳のここのみならず、母乳マッサージを受けている間に子育ての不安等にも助産師がお答えをさせていただいているものでございます。

訪問型の産後ケアの利用が少ないことへの対策としましては、産後の母親からのニーズも踏まえて、各種サービスが利用しやすい制度となるよう調整していきたいと考えております。

続きまして、2番目の新生児健診をはじめ健診受診時などに必要なチャイルドシートの貸出制度の創設を求めるについて答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、2000年4月から道路交通法第17条の3第3項において、自動車の運転手はチャイルドシートを使用しない6歳未満の乳幼児を乗せて運転してはならないこととなり、チャイルドシートの着用が義務化されました。このことから、健診受診時における必要なチャイルドシートの貸出しでは、健診の都度の手続など手間と時間を要することとなります。道路交通法からも、自動車に乳幼児等を乗せる場合はチャイルドシートが必要であることから、常に常備することがよいのではないかと思います。

チャイルドシートは、乳児用のベビーシート、乳児用・幼児兼用のベビー&チャイルドシート、乳児・幼児・学童兼用のベビー&チャイルド&ジュニアシートがあり、価格差はありますが8,000円から5万円ほどのものまで様々です。使われなくなったチャイルドシートを親族間や友人・知人などへ譲られるケースも多く聞かれます。旧町村時代には、使われなくなったチャイルドシートを寄附していただき、使用したい方へ貸出しが行われておりましたが、購入される方が増えたことなどから町村による貸出件数が減少し、現在は市による貸出制度は実施しておりません。

このような状況から、市による新生児の健診時や健診受診時におけるチャイルドシートの貸出制度創設については、現段階では考えておりませんのでよろしく願いいたします。

すみません、訂正をお願いいたします。

道路交通法第17条と申しましたが、第71条の3でございますので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。以上でございます。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

10月からの自転車保険の加入の義務化、ヘルメットの着用の努力義務の支援策についてお答えをさせていただきます。

下呂市の小・中学生の自転車に乗るマナーは、県下でもぬきんでているというお話を交通安全関係者からお聞きをしました。それは、横断歩道を渡る際には自転車から降りて渡り、停止車両にはきちんと一礼をしていくという一連の行動が高い評価を得ています。まさに学校、御家庭の

安全指導がしっかり行き届いておる姿ではないかと思っております。

小・中学生に限って申し上げれば、PTA加入傷害保険、家族の加入する傷害保険特約で自転車事故に関する保険もついてくる場合がございます。自転車通学の生徒には、ヘルメットの着用、ヘルメットの価格はあつせんで2,035円税込みでございますが、そういった着用の安全確保は重要と考えておりますが、通学に限らず日常生活における最低限の安全確保・保障については自らの責任において対応していただくという観点から、現時点ではまだそういった支援策については考えておりません。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

御答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、最初の質問のシルバー人材センターとインボイスの関係ですね。まだ部長のほうからの答弁は国の対応がはっきりしていないということで、安全・安定的に運行できるように検討していきたいという御答弁でしたけれど、国のほうは提案というのか、こういうことをしていきたいというふうに言っていることがあるんですけど、1つは3か年の経過措置がある。20%、本来納めるお金より20%納めればよいという経過措置があるということと、それから経営基盤強化補助金を増額するというのも言っています。それから今度、市もシルバーへ委託する仕事がありますね。そういった市が委託するような仕事に対して、市のほうへ適正価格転嫁を要請すると、その消費税増税のその分を価格にプラスして支払いなさいという、こういうようなことを上げています。

でも、これは結局、こういう経過措置もやっぱり期限が過ぎれば20%納税が100%納税になるわけですし、インボイスはそもそも新たな消費税を導入する制度でしかないので、これは本当に一時的なものです。それから、消費税分を価格転嫁するということですけども、こういったことも結局シルバーへ頼む市民の方たち、こういったところが値上げになります。市が発注するのは大体30%ほどですので、シルバーへ頼む仕事は3割ほどですので、その分しか、あとの7割は市民が直接頼まれるようなところで値上げが予定されるということになってきます。

こういったシルバーの具体的な例を挙げましたけれど、このシルバー人材センターで直面している問題は本当に一つの例でしかありません。こういったシルバー人材センターのように、国の事業でやっているようなところは行政支援があるんですけど、ほとんど多くの方が行政支援がない、中小零細企業なんかはなおさら深刻な影響が避けられません。地域経済にとってもマイナスとなっていきます。そして今、意見書提出が、これ8月末のデータなんですけど、全国で290の自治体から意見書が提出になっています、これ議会ですけど。

本当にたくさんの中小零細事業者が、そして農業者とか、個人事業主など、地域で営業が続けていけるように、インボイス中止の声を本当に一緒になって、議会も市のほうもぜひ上げていか

なくちゃいけないというふうに思います。

次の介護のほうの問題のところなんですけれども、先ほどケアマネさんたちも本当に必要な、その方が必要としている介護サービスが提供するその材料というのか、受け皿が十分がないので、やっぱり限られたサービスしか計画に含めていけないというような悩みも出してみえますね。

市長は12月の初めですか、ケアマネさんと懇談をされたと、直接声も聞かれたって、すばらしいことだというふうに思います。こういった地域包括ケアシステムを推進していくために、この推進会議が年に何回か開かれているんですけど、お聞きしたところ今はちょっと少なくなっているのか年に3回か4回ということなんですけれども、こういった会議で施設の方たちだとか、事業をやっている方たちもいろんなお話をされるとは思いますけれども、大きいところの話を聞きますと、小さいところの方たちは本当に意見があまり言えないと、そういうところでうちはこういうことで困っていますということはないかなと言いつらくて言えないんじゃないかというふうに心配をしてみえました。私もそういうことはあると思います。本当に、やっぱり市から出かけて行ってお話を聞くということがすごく大事じゃないかというふうに思います。

それで、今こういった地域包括ケアシステムを進める上で地域の格差の問題があります。先ほど部長は、北部、中部、そして南部というふうにして分けてケアができるようなことを言われましたけれど、訪問看護、それから訪問ケアサービスについても、小坂のケアサービスセンターは前サービスセンターでしたけれども、人が少なくなって人手が足りなくなって萩原のほうから応援に行っているということもあるということでしたので、これは私は縮小になっているなということを感じましたけれど、やっぱり本当に北部全部を萩原のところで購入というのも大変だというふうに思います。

今、この格差の問題で、これはやっぱり力を入れて改善していく必要があります。市内でどこで暮らしていても必要な医療・介護サービスが受けられるように改善していくこと、そして私はまず小坂地域で、格差の解消についてなんですけれども、これは実際24年4月から国の制度改革で、医療費を抑えるためなんですけれども、介護療養病床、小坂診療所がそうですね、これが廃止され介護医療院に転換することになりました。そのために、小坂診療所の介護療養病床も介護医療院に転換されることになり、職員配置などが当然変わってきます。

近年は、住み慣れた自宅で療養を望む人が増えています。訪問介護の必要性は私は増していると思います。小坂地域には訪問看護事業所がなく、萩原地域にある訪問看護事業所が小坂地域も担当している状況です。小坂診療所での訪問看護の今後について、市はちょっとどういうふうにご考えてみえますか。ちょっと簡単に御答弁願えたらと思います。24年から療養病床は医療院に転換されますので、看護師さんの数も非常に少なくて済むようになるんですけど、ここの人材を訪問看護に回せられないかということなんです。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

議員質問の小坂診療所における介護療養病床を介護医療院に転換するということについて、まずはそこから訪問看護への転換の可能性はないのかということについて御答弁をさせていただきます。

まず、小坂診療所は介護医療院に転換をしなければいけないということで、現在検討に入っているところでございます。介護医療院というのは医療依存度が高く、またみとりまで病院のほうで見るようになるといったものの転換でございます。こちらに関しましては、現在の小坂診療所の医師数、看護師数で転換が可能なのではないかということで検討をしておるところでございます。

小坂診療所の訪問看護の可能性でございますが、現在医師による往診は行っておりますが、訪問看護というのは行っておりません。今後のこの転換につきまして、医師数、看護師数等々の人数配分を加味しまして、また地域の要望等も受けまして訪問看護の可能性については慎重に検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

介護の問題ですけど、これはやっぱり人手不足・人材不足、根本にどうしてもこれがあるんです、何をやるかと思っても。そういうことで、下呂市の介護職員初任者研修というのが市独自でやっておりましたけれど、受講者が大変減ってきています。身体介護も、寄り添う生活支援も両方できるこのホームヘルパーの受講者を、この研修を通じて増やしていくということが本当に今大事で、ここにやっぱりもっと力を入れて介護の担い手を増やしていく工夫が必要じゃないかと思っておりますので、ぜひ市のほうもこここのところは検討してください。

今、全国で介護施設の倒産が物すごく増えているんですね。新聞報道もありましたので御存じだと思いますけれども、特に倒産の内訳ですけども、デイサービス、ショートステイ、訪問介護、これが倒産の80%を占めるということです。この下呂市でも、実例がもう既に出ています。萩原地域の地域密着型のデイサービス事業所が、12月いっぱいまで営業をやめることになりました。この施設は、地域の方々の協働と協力で事業を立ち上げられて、今日まで頑張ってきた施設です。私も本当に残念に思います。今、全国で起こっていることが下呂市でも起こりつつあるということです。

介護事業所は、地域にとって大切な資源です。守っていかなければなりません。これ以上、介護施設の倒産を出さないように、小規模介護事業所が安定して事業が継続できるよう、下支える仕組みが必要だと思います。簡単に答弁いただければ、このことを、ちょっと多分時間ないと思います、すみません。

市長がよく言われておりますように、市役所のほうから職員が出向いて行って市民の話を聞いて一緒に解決していくことは、私も本当に大事なことです。でも、こういった倒産が出てきたと

いうことも含めまして、市役所の業務に追われて出向いて話を聞く時間も取れないような働き方をしていたら、困っている事業者に寄り添うこともできません。広い地域の高齢者の様々な困りごとに、限られた職員で対応するには限界があります。施設の倒産を防ぐことも困難でしょう。職員体制の充実が本当に大事だと思います。この点をぜひ、力を入れていただきたいというふうに思います。この点で、もし市長の答弁がいただけましたら、ケアマネさんの切実な話も聞いてみえると思いますのでお願いいたします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおり、訪問介護・訪問看護の方々、ケアマネさんとお話をさせていただきました。やっぱり処遇改善と彼女たちの人材の創出といいますか、やっぱりそこが一番の問題なんだろうなというふうに我々も思っております。

こちらから出向いていろんなお話を聞くということは、私の本当に当初から申し上げていることですので、市の職員の数も今まで合理化でどんどん減らしていくことをやっておったんですが、そうじゃなくて、もう少し市民に寄り添えるだけの人数はしっかりとキープはしていきたいというふうに思っております。

そんな中で、ケアマネさんたちの悩みとかそういうものもいっぱいお話はお伺いしました。処遇改善も含めて、我々ができることを今後しっかりと実施をしていきたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

ありがとうございます。

それから、最後のほうの問題の産後ケアの問題についてなんですけれど、これ下呂市で今一生懸命、助産師さんが母乳マッサージの事業をやっておられまして、件数も53件ですか、上がっております。でも、この助産師さんに直接会ってお話を、私も聞いてきました。

この産後ケア事業は、飛騨市の場合は年間67件ほど、延べ回数ですけれども利用があると。飛騨市さんなんかは、1回やっぱり500円ぐらいでやってみえる。下呂市も、この乳房マッサージのことも500円でやってみえる。私は、やっぱり一つ料金も問題だと思います。下呂市は、産後ケア事業は2,700円かかるんです、本人負担がね。ここを、せめて9,000円の1割負担の900円に、高山市並みの900円にさせていただきたいという声も聞いております。ぜひ、検討していただきたいというふうに思います。

最後になりますが、市の課題として、私重要なことは、この人口減少に歯止めがかからなくて、特に若年層の人口が減ってきていることだと思います。子育てしやすいまちづくり、元気で長生

きできるまちづくりをつくっていくことが大切です。子育てに力を入れているほかの市では、子育てに係る負担軽減が人口増加につながっていると聞いております。このことを申し上げまして、共に頑張っていきましょう。お願いします。

○議長（今井政良君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き再開いたします。

なお、12番 吾郷孝枝さんより発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

お断りをいたします。

先ほど私の発言の中で、萩原の小規模のデイサービスセンター、倒産というような受け取られ方をするような、全国の倒産件数の紹介からそういうふうにお話をしたようですので、倒産ではなく廃業ですので、よろしくお願いします。失礼をいたしました。

○議長（今井政良君）

引き続き、一般質問を行います。

10番 伊藤巖悟君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○10番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

今年、令和4年、余すところ2週間余りとなりました。1年を振り返ってみますと、ウクライナの戦争から始まり、日本ではコロナの問題、さらには円安、そして物価高、大変厳しい1年であったかなと、私は感じております。

そんな中で、先般サッカーでワールドカップ、日本はまさにブラボー、そして若者とそれぞれの国民に夢を与えてくれた。そういうことで、非常に今年にとって一番いいニュースかなと私は思っ、て拝見をいたしました。

そうした中で、昨日、今日と2日にわたって一般質問が続いておりますけれども、決して中身の明るい話題は多くなかったなど、そんな思いであります。

私は前回、人口の減少問題について質問をいたしました。私はこれが下呂市の持続可能なまちづくりの根幹であると思ひ、まして、今回もその質問を続けさせていただきます。

まず、そこに資料配付もいたしましたけれども、現在、子供が減り、働き手が減り、高齢者が、

先ほどから出ておりますが増えていく状況を踏まえた中で、この下呂市をいかに持続可能なまちづくりの目標を持って育て、市民の皆さんの期待に添っていくかが我々の責任であろうと、こう感じておる次第でございます。

まず初めに、生産年齢人口減少に関わる対策についてであります。15歳から65歳まで、これがまさしく下呂市の経済の牽引者でもあります。そうした中で、どのような対策を取っておられるか。そして、これは今の資料配付でも基づくように、10年、20年先を見据えた中長期的な計画に基づいて、この対策を進めていかなければならない、こういう問題であろうと思っております。

今現在の状況では、各種産業の支える労働力の確保が喫緊の課題でございます。これにつきましては、今、市の幹部の方々がどのように考えておられるか、詳細に説明をいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

人口減少を前提とした持続可能なまちづくりについてということで、移住施策の観点で、私のほうからお答えをさせていただきます。

移住定住に関わる支援制度としましては、昨日も答弁させていただいておりますが、住宅の新築や中古住宅の購入、また中古住宅の改修に係る経費の一部を補助する制度や、家賃の一部を2年間補助する制度がございます。また、空き家等の紹介制度を設け、空き家等に係る情報を提供させていただいております。

現在、既存のこうした支援制度の充実に向けて、制度の見直しを含む新たな支援制度等について、他の自治体の取組やサポート体制等について、調査・検討を進めさせていただいております。

また、現在、市内の事業所や建設業協会、森林組合、福祉団体等に従業員確保の状況をお伺いするとともに、市の移住定住施策に係る支援制度、補助制度につきまして御紹介をさせていただくとともに、従業員の確保につながる支援制度等について意見交換をさせていただいております。

事業所からは、どの産業におきましても、従業員の高齢化であったり、技術者不足というお言葉をいただいております。従業員の確保ができない状況も伺っております。特に、地元出身者で地元就職を希望する新規卒業者は少なく、事業所で取り合いになっているということもお聞きをしております。

そうした状況下の中で、市外、県外、さらには国外に働き手を求める事業所もあり、今後、こうした動きはさらに加速してくるものというふうに考えております。

また、事業所の維持、継承を含め、地域経済を支える上でも、この労働力不足は深刻な問題であるというふうに認識をしております。

今後の移住施策におきましては、労働力確保の視点を強く持つことも重要と考えており、市役所内の関係部署との連携はもとより、官民一体となった取組を含め、移住定住施策の充実、強化

に向けて努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、2つ目の各産業を支える労働力の確保対策について、答弁をさせていただきます。

労働力の確保対策では、より多くの高校生に市内の事業所を知ることに関心を持ってもらえるように、益田清風高校の生徒や下呂特別支援学校高等部の生徒を対象に、合同企業説明会や地元の企業訪問を実施しております。

また、担当は地域振興部になりますが、地域学校協働活動を行っております。これは、小・中学校における職場体験や職業講話、林業体験などを通じ、地域全体で子供たちの学びや成長を支え、子供たちが様々な産業に触れる機会を創設するものです。

このように、小学校から高校までの間に地元の企業や産業を知ること、地元で愛着を持ち、地元で就職する思いが培われ、一人でも多くの若者が地元での就職を選択してくれるような取組を進めております。

また、大手人材広告企業の調査では、今年度卒業予定で地元就職を希望する大学生が62.6%で、2年連続の増加となっております。コロナ禍前は都市部での就職意識が高まっていたものが、コロナ禍以降は求人倍率が低下し、経済状況も不透明であることから、地元への就職意識が高まってきたと分析されています。

さらに、オンラインでのインターンシップや就職活動が普及し、地元を離れていても地元の情報収集ができ、選考が受けられるといった点も地元就職への希望を後押しする要因となっております。

こうした状況を踏まえ、来年3月に実施する下呂市合同企業説明会では、オンラインのみの説明会とするとともに、東海地区と北陸方面の下呂市出身者が在籍する大学や専門学校などを事前に訪問し、この企業説明会の開催を周知します。これも、地元出身の学生がよりUターン就職を意識していただけるように行うものです。

今後は、地元企業により働きやすい職場環境を整備していただき、多くの若者が地元企業に魅力を感じてもらえるよう、企業が進める働き方改革の支援を、県とも連携をしながら進めていきたいと考えております。私からは以上になります。

〔10番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

まず、生産年齢の人口の状況ですけれども、ここ10年で約4,000人生産年齢人口が減っております。予測するところによりますと、今後10年でまた4,000人減ると。これは現実として、我々

の目の前にこの事実が予測されるわけですので、これを具体的に対策としてどういう方法を下呂市は取っていくのか。こういうやはり心意気が示されるときではないかと思えます。

と申しますのは、先般テレビでも放映しておりましたけれども、120年前に人口の統計取りが始まったと。そして今年は80万人を切るであろうと。こういうデータが示されております。それで、80万人。生まれる子供が80万人ですので、このデータを見ますと、今ここに書いておりますけれども、この下呂市の令和3年の生まれた子供が123人、この人たちが20歳になったときには123人。恐らくこの前後の何年かは、それに類似した人数で出産がされていくだろうと。

ようやく今年、1人の子供のお産に対する補助金が50万に上がるということが報道されております。43万から50万に。私は、具体的な政策として、下呂市ではそいつプラス20万なり30万なり増やすと、そのぐらいの、これはお金でなくてもいいですよ。そのくらい1人の子供が誕生するために政策として打ち出す。そういうことを継続して行って20年たったときに、今の生産年齢人口が少しでも緩むような、その施策を取ることが私は課題でないかなと、こういう思いでございます。

それで私、この人口の減少について、この間、これもテレビで見たんですけども、郡上市の石徹白集落、あそこへ1人で視察に行ってきました。白鳥から左のほうへ入って行って福井県境のほうへ行くんですけども、これもテレビで、これは移住者が非常に増えてきて、2人の保育園児だったのが今10人になったと。こういう集落の実情です。

下呂市はやはり、そういうところの先進地をしっかりと踏まえて、そして施策を打っていくことが必要でないかなと、そんなこともそこへ行って見て感じました。

昨日、看板の話が出ておりましたが、看板は田舎で暮らそう、こう書いてありました。幾つも張ってありました。峠を越して下りていくんですけども、集落がないと思ったらここまで来たんやでもうちょっと行ってみようと思ったら集落があって、そしてそこへは東京とかいろいろなところから移住してきてみえると。

だから、下呂市も本当にそういう施策を打っていかないと、今後大変寂しいまちになるんじゃないかなということを思います。

先ほど労働力の話がありました。これも大事なことで、今観光商工部長からお話がありましたが、この問題については関連がありますので、建設部長、農林部長、福祉部長、それぞれの方から今の部での状況を説明していただきたい、報告していただきたいと思えます。

その前に市長から、私が今前段に言った生産年齢人口の減少について、今どのような思いで受け止めておられるか、まず御意見をいただきたいと思えます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、いろいろお話をされて、非常に何か先行きが大変心配だというようなお答えをいただいております。これに対して、じゃあ明確な回答は何かというと、私が思うに、今これからそれぞれ

人の人口が生きていくには、やはりこの土地利用型の一次産業をしっかりと守っていくとか、育てていくとか、そういうようなものを具体的に打ち出してこそ、そこに後継者が宿るのではないかなということを思っておりますので、どうかその辺についてまた考えていただきたいをお願いをしておきます。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

建設部長の考え方をということでございましたので、私からは建設業、それから土木業関係のところについて、私の思っておるところをお答えさせていただきます。

かつて、建設業、土木業につきましては、きつい、汚い、危険といった3Kと言われるようなところが常識的でございました。そいつに給料が少ないですとか、休暇が少ない、格好悪いといったようなものも加えて、6Kというようなことを呼ばれておったような時代が長く続いておったという認識でございます。

ただ、最近でございますが、新3Kと申しまして、給料がよい、休暇が取れる、希望が持てるというようなことを実現するために、建設業界を挙げて労働条件の見直しや処遇改善、そういうものに取り組んでいただいております。

行政といたしましては、工事を発注させていただいておる立場から、工事の発注時期、かつては年度当初ですとかと年度終わりに集中するみたいなこともございましたが、そういうものを平準化させていただいたり、あとは工事の工期、これも余裕を持った工期を設定させていただくというようなことをしながら、業界の処遇が改善していけるような取組を一緒にさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

生産年齢人口の減少、担い手不足につきましては、市の農林・畜産業においても顕著であり、大変大きな問題であると承知しております。

統計の上ではございますが、下呂市の全体に占めます第1次産業の従事者数や生産額の割合はそれほど大きくはございませんが、御承知のとおり、森林が下呂市の総面積に占める割合は約92%、耕地面積も1,130ヘクタールと大変大きく、これらが適切に維持管理されず、荒廃するとなれば、産業面だけでなく、生活環境や防災の面でも大きな影響が及ぶと考えられます。そういったことから、担い手の問題は市農林部としても大変重要であると認識しております。

それらへの対策としまして、農務課においては労働力不足を補うための集落営農体制の推進、そして直接的な人手不足対策としての新規就農者の確保を進めております。

現在、市の集落営農組織は7団体、新規就農者については平成23年度から取り組みまして、本年度初めまでで通算41世帯44名となっておりますが、現在就農に向け研修中の方、来年度新たに

研修に入られる方合わせて10名おられますので、令和7年度における新規就農者は54名に達する見込みとなっております。これらの対策に引き続き力を入れてまいりたいと存じます。

また、林務課におきましては、人手不足対策としまして、短期的、中長期的な視点でそれぞれ取組を考えております。

短期としましては、令和2年度から実施しております県外からの移住者に対します最大100万円の支援制度の継続及び拡充でございます。また、市が発注します毎年200ヘクタールの間伐により、安定した仕事を創出し、雇用促進も図ってまいります。

中長期としましては、本年7月に市内20の事業者により構成されました下呂市森林整備協会が発足いたしました。この協会における事業者間の連携強化、技術力向上、安全対策の強化等への取組に対します県と連携した支援でございます。また、次代を担う子供たちに林業に関心を持ってもらうための体験学習の継続、拡充も努めてまいります。

現在、策定を進めております下呂市森林づくり基本計画の中にも掲げておりますが、こうした取組により、令和3年度に73名だった森林技術者を10年後には108名まで増やすことを目指したいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからは、まず最初に介護、こちらのほうの問題についてお話をさせていただきます。

大変人材不足ということが課題になっております。市内の介護施設、それぞれが人を奪い合うと言ったら表現が悪いんですけど、本当にそのような状況になっております。解決のためには外から入れてこなきゃいけないということで、市内の民間事業所の中には外国からの労働者ということも検討されてみえますし、実際に1事業所が入ってきているところもございます。

また、市のほうとしましては、市外から何とか入っていただけないかなということも考えております。移住定住のほうでU I Jターンということを取り組んでおりますが、こちらの介護のほうでもそういったことに取り組みたいというふうに考えております。

農業でも林業でもそうですけれども、こうした下呂みたいところで暮らしたい、生活したいという人が都会で介護している人の中にもきつーいると思いますので、そういう人をピンポイントで何とか口説いて、こちらのほうに連れてきたいなというふうに考えております。

そういったことから、地域振興課のほうで移住定住のイベント、都市部のほうでやっておりますけれども、そちらのほうで情報提供、あるいはそうした活動を進めていけたらなというふうなことは考えております。

続いて、子育て支援についてでございます。

先ほども申し上げましたけれども、下呂市、よその市町村よりも大変手厚いというふうに思っております。ただ、それがうまくPRできていないというところが、ちょっと弱みなんですよ。その辺を解決していきたいと思います。よく言われるのが、子育てしやすい環境とありますが、

それが一体どういうことなのか、もう少し分かりやすく伝えていきたいというふうに考えております。

それから、伊藤議員もおっしゃいました給付金の関係ですけれども、今回国のほうで5万円、5万円というものが、合わせて10万円という給付ができました。

その事業に先立ちまして、また市長からの指示もあったんですけれども、県内、あるいはそういうところの体制を今調査しています。いろんな仕組みが県内でもあります。議員おっしゃるような給付をやっておられるところもありますので、またそういうことも検討しながら、体制を、子育て支援、充実してまいりたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

すみません、1点だけ。

私、先ほどの御説明の中で、いろいろと総合的な対策を取っていくということで、人口減少につながる施策というふうにどうも発言したようでございまして、人口減少を抑えるための施策です。そこで訂正させていただきます。

あと、一、二件追加させていただきますが、今、建設、そして農林、福祉がそれぞれ部長が説明をしましたが、今までの下呂市は、要は他市町村との比較をほとんど、僕が知る限りではしていない。この3年間、やっぱり人口の減少を抑えるためには、いろんな市町がいろんな対策を取っています。やっぱりそこら辺に負けないような、いろんな優遇策でも、いろんな支援策でも、ほかの市と見て、福祉のほうは十分充実したことをやっていると言っていますが、そうだと思いますが、まだまだ僕は足りないと思うし、ほかの先進した地域がある。そういうところをよくよく、ほかとしっかり比較をなさいと。これはやっぱりどうしても比較をして、やっぱり移住してくる方でも、あ、ここはいいなというようなPRも含めて、そういう比較をする。今やっ可他市町村とのこの場合はどうなんだ、比較はどうなんだということをしながら、やっぱりそのレベル、さらにはその上のレベルを持って行って、多くの方々に移住していただくとか、交流人口を増やしていただく、そういう施策を今しっかりとやっています。

また、最初10番議員がお話しされました、スポーツというサッカーでやっぱり明るい話題があった。我々も公園整備もしますが、スポーツ施設もこれもやっぱり少しずつしっかりしたものを、ほかの市町に負けないような、同等以上の、そういうスポーツ施設とか、全てにおいてやっぱり比較をしながらやっていかないと、これはもう現実問題として、やっぱり人口減少を抑えるためには、そういう施策をこれからもしっかりと打っていきたいというふうに思っております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、市長が申されたことは、全く私も同感でして、やはり移住をしてもらうには、働く場所とか生きる環境とか、交通の便とか、いろいろなことが身について、判断をして移住をされるであろうと。そして、定住する人たちも、やはりそこに魅力を感じてこそ定住するということだと思います。決して、汚い、危険だけで来ないというものではなくて、1次産業でも遠いところから来てくれております。

私が思うには、いかにその人材がそこに合った、自分に好まれる、好む職種であれば、何ら遠いとか云々でなしに、定住してくれるのではないかなと思いますので、受け入れる体制をしっかりとつくるということが大事だろうと、こういうふうに申し上げておきたいと思います。

そこで、先ほど観光商工部長が言われましたが、一生懸命、やはり今観光が今非常に少しよくなってきたと。そういうときに受け入れられる人材をしっかりと確保する。これはやっぱり旅館やホテルの皆さんと一緒に、その環境づくりにお手伝いできることはしっかりと。

それで、福祉部長が言われました、本当に福祉の面では、下呂がよくやっておるというようなことを、さらにそれがPRできて、そしてそれも一つの定住する条件に、移住する条件にしっかりと浸透していくようなPRもさらに進めていくということが大事であろうと。

建設部長の答弁では、やはりいろんなことを言われておりますけれども、ここ3年間、4年のうちに3回大災害があったと。こういう実績を下呂市は持っております。しかしながら、よく非常に緊急対策として整備ができつつあるということで、市民の皆さんはありがたいと、こう思っておりますが、これがやっぱり元になるには、ここ20年で建設関係に携わっておる人たちは約50%に減っておると、この事実もあるわけでして、どうかどうかこれはいろんな意味で建設に携わる方がこれ以上減らないように、やはりサポートできる点はしっかりとサポートしていただきたいと、こういうふうに思います。

農林部長の答弁については、林業については、農林部の次長さんをはじめ非常に積極的に事に対応してみえるということは聞いております。

今、市場と森林組合も一緒になって木材のしっかりと市場確保をしていくと、こういう話も聞いておりますが、私はその林業従事者が若干増えそうだと、それも一つの一生懸命それを進めておるという前提の中で、そういう環境が生まれてきたんではないかなと思います。

ところで、私が本業としております畜産は、今年とにかく下呂市にとっては大事な産業で、平成14年には内閣総理大臣賞をもらったという実績がございます。そして平成19年には、鳥取全共で全国で2位という実績もあります。

こういう状況下であったにもかかわらず、一番知っておるのは、ここで古い経験があるのは副市長やと思いますが、私は今年、鹿児島全共へ刺激を受けに、しっかりと市長以下、行ってきてくれたらどうやという電話をいたしました。高山や飛騨市の市長は行ったと新聞に出ておりました。それで、副市長にそれを言ったら、獣医さんと誰とかが出て、前回宮城全共のときは、年中行事の中で服部市長、そして議長の私、宮城まで行きました。それで古田知事と話をし、そのと

きは岐阜県は全敗やったもので、古田知事が5年先には絶対鹿児島で汚名挽回をせないかんということで、県のほうでもいろいろと研究をされて、今回はそこそこの成績が上がったと。この一番の元祖は萩原町。萩原町は和牛改良組合で内閣総理大臣賞も取りました。京都まで行って。そういう大きな産業を育ててきた先人がおる中で、ただ調子が悪くなっておきましょうと、そんなことで今いろいろるそれぞれの人がこうやります、ああやりますなんて言われたって、そんなものは実にならんと。そういうことを思いますので、腹を据えて一つの下呂市の特徴、産業を育てるということがなかったら、下呂市の産業と活力は出てこないということを私はつくづく感じております。

そんなところで生きていくには、生ぬるいもんじゃないということを思っておりますが、副市長の答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

全共の1週間ぐらい前だったかに、嚴悟さんから連絡をいただいて、どうなっておるんやということで、今回そういう予定もしていなかったということで、誠に申し訳ないところです。

当時、畜産に関わっていたころには、本当に軒数ももっとたくさんあったんですけども、市内の軒数も本当に減ってしまって、ただ大きい規模でやっていたところはあるんで、頭数的にはほとんど変わらないということですけども、やはり獣医さんの確保の問題とか、様々な問題を抱える中で、やっぱり5年に1度の全共というのをやっぱり下呂市から全然一頭も出られなかったということは、やっぱりふだんのそういういろいろな思いの中から出てきたことだと思います。

こうしたことのないよう、次回の全共にはぜひとも市長にも行っていただきたいと思ひますし、市内からも農家のほうが参加できるような体制をしっかりと支えていきたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤嚴悟君。

○10番（伊藤嚴悟君）

まず市長さんをお願いしたいんですけど、副市長さんと名コンビでしっかりとそれぞれの下呂市の産業の歴史をもっと深読みをして、こういうことがあってこうなって今日に至っておると、それをしっかりとこそ先人の苦勞が世の中へ出ると。今の水田がそうですよ。日本全国91%が稲作農家が赤字だと、NHK特集でもやっておりました。ですから、やっぱり先人がどうあって今日に至ってきたというその歴史をしっかりと踏まえて政策に反映していただきたいということを心から思う次第でございます。

どうか、そういうような積み重ねが人口減少の時代を乗り切って、下呂市がそれこそ市長が言

っておるわくわく下呂市というものは何やしらんということを、俺ちよつとも分からなんだんやけれども、そういうことで元気が出るということが私はわくわく下呂市でないかなと、私なりの解釈ですけれども、そういうことを今感じておる次第でございます。

最後に市長から、まとめのいい答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

厳悟さん、10番議員のおっしゃるとおりだと思います。

私もよそから来ましたんで、知らないことのほうがはっきり言って圧倒的に多い。今、一生懸命過去のことも含めて勉強させていただいておりますが、本当に先ほど、今回鹿児島まで行けなかったということも、もう既にほかの案件が入っておったんですが、要望が。それでももうそれが分かっておるから、もっと早く準備をすればよかったということであれば、全くおっしゃるとおりでございます。その辺りは真摯に受け止めて、我々も過去の経緯をしっかりと勉強して、先人の思いを酌んで、しっかりと今後施策に反映をさせていきたいというふうに思っております。

○議長（今井政良君）

以上で、10番 伊藤厳悟君の一般質問を終わります。

続いて、5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

5番 田中です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。甚だ役不足ですが、萩原地域のトリを取らせていただきます。

今回の私の質問ですが、大きく2つの項目についてお聞きします。

昨日から、るる地域の存続、人口減少対策等、問いかけがありました。私も同様の問題について、また違った側面からアプローチできないかと思い質問します。

1点目は、下呂温泉観光協会が中心となって展開しているエコツーリズムの理念をDMOにプラスしたEDMOについて、市として今度どのように取り組み、地域振興の一つの手段としてどのようにバックアップしていくのかお聞きします。

最初に、EDMOについて少し触れます。

DMOというのは、まずDestination ManagementもしくはMarketing Organizationの略です。日本で言うと観光地域づくり法人のことであります。

観光庁のホームページからの引用ですけれども、具体的には、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とあります。

当市の観光事業の中心的存在である下呂温泉観光協会は、2017年に観光庁にDMOとして法人

登録されました。さらに、2020年には国の重点DMOにも認定され、統計データに基づく観光プロモーションや商品企画に取り組む一方で、下呂市の大きな特色となっている5つの異なる地域の集合体という部分で、集客力や人的、金銭的な資本力の面で差が生じてしまい、どうしても本来のDMOの機能が発揮できないという課題も見えてきました。

ここで着目されたのが、エコツーリズムであります。

こちらは環境省が進める事業で、そのホームページには、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みとあります。

下呂温泉観光協会では、いち早くエコツーリズム推進協議会を立ち上げ、2018年には推進法認定団体となり、5つの地域の宝物を掘り起こし、そこにDMOのマーケティングとマネジメントの手法を取り入れ、下呂市全体を捉えた動きに発展させていきました。すなわち、全国初の試みであるEDMOの誕生であります。

その後の市の観光業に与えた効果、成果は、受賞した数々の賞はもちろん、何より平日の温泉街を散策しておみえになる旅人の多さを見れば一目瞭然であります。まさに、全国規模で注目されていると言っても過言ではないでしょう。小坂の滝めぐり、金山の筋骨めぐりなど、体験型のエコツアー参加者も、コロナ禍前の平成19年を上回る件数実績が上がっているようです。

このようなすばらしい現状を踏まえて、小さく3点質問します。

1番目として、地域の伝統文化継承に対する補助制度の創設についてです。これは今回の私の質問の肝になる部分ですので、少し長く話します。

昭和初期に詠まれた中村草田男さんという方の俳句に、降る雪や明治は遠くなりにはけりというものがあります。令和を生きる今の私には、どちらかという昭和は遠くなりにはけりという気持ちが実感としてあふれております。

そもそも、もう雪もそう降らなくなりましたが、私が子供の時分、今から50年ほど前にあったもので、なくなったものが随分とあります。道具類はともかくとして、生活習慣やしきたりの中にもあります。例えば祭りの呼び引きであったり、いわゆる隣組による葬儀の取り仕切りなどがそうです。

萩原町商工会が主催してみえる、秋におし祭りというイベントがありますけれども、僅かに祭りの呼び引きはそのおし祭りという言葉に名残をとどめています。そういったものがなくなってしまうました。それ自体が消滅するだけではなく、それと一緒に貴重な機会や技、技術も失われてしまいました。

すなわち、若いお嫁さんがお客様をもてなすことを勉強する場であったり、地域ごとに特色のある酒宴の締めの料理であったり、例えば羽根はうどんでございました。酒宴の後には必ず湯づきが振る舞われる家が多かったです。そういったものもなくなってしまうました。

また、葬儀のお斎のごちそうを大量に手早くおいしく作る技術であったり、若い夫婦が組に溶け込む貴重な場であったり等々であります。

このように人と人とのつながりがどんどん薄れていく中であって、ここへ来てさらにコロナ禍に見舞われました。

先月は、萩原の川西地区では新嘗祭のシーズンで、毎週末どこかのお宮で催行され、私も神職としてほとんどのお宮へ奉仕に伺いました。

昨日の中島新吾議員のお話にもありましたが、そこで話題に上るのは、氏子総代任期3年のうち、もう2年間まともなお祭りができていない。何とか来年こそは御旅もして通常のお祭りができないだろうかというお言葉を、大変、どこのお宮の氏子総代の方々からも伺いました。

私は実は一番心配していたのは、これを契機に例祭及びそれに付随する御旅や獅子舞などの神賑行事が廃れていってしまうのではないかとということが一番心配しておったのですが、各地域のお宮を預かるリーダー的存在の氏子総代の方々のそういった力強いお言葉を聞いて安心をいたしました。そうはいってもお宮自体への関心も薄れ、子供たちも減少している現状を考えると、未来永劫持続可能なものとしていくには並々ならぬ工夫が必要だと痛感をいたしました。

数々の貴重な地域のしきたりがなくなっていく中で、お祭りとそれに付随する行事は、言わば最後のとりでともいえるべきものです。この最後のとりですら、このままでは失われていってしまう可能性があります。

もちろん全ての地域に当てはまることではありませんが、中山間と呼ばれる市内のほとんどの地域の存続にも関わるゆゆしき問題だと思います。もっと言えば、このような伝統文化の継承が途絶えることにより、人口減少にさらに拍車がかかってしまうおそれもあります。

地域に伝わる伝統文化をしっかりと伝承している地域とそうでない地域では、人口減少のスピードに差が生じるという研究成果もあります。

建物の維持はもとより、例えば、神社内のみすやとぼりなどの調度品、獅子舞の油単、御旅の旗ややりなど、どれも高額なものばかりです。また、神楽の太鼓も定期的に革の張り替えが必要であります。これにも莫大な費用がかかります。

文化財に指定されているところは、ある程度の補助も見込めるとは思いますが、そうでないお社も同様に維持管理費用はかかってきます。氏子総代や神楽、獅子舞の保存会の皆さん方は、子供の数が減り、維持費も窮乏する苦しい中で、歯を食いしばって次の世代に伝えていこうと頑張ってみえます。なかなかお宮の収入だけでは賄い切れるものではございません。

当然、政教分離の観点から、公費をそのようなところに投入するのは難しいことは承知しております。宗教的な観点ではなく、地域振興、歴史文化の保護、あるいは人口減少対策としての別の側面からの手段の一つとして、お金の補助に限らず、何か支援できる仕組みづくりはできないでしょうか。

ただし、この仕組みづくりを進めるに当たっては、実は絶対的な大前提があります。それは、そこに住む人々が、その大切さ、価値をしっかりと理解していることです。と申しますのも、地域の住民が理解しているからこそ、観光客の方々にそのよさという価値が伝わるのであって、エコツーリズムの理念はまさにそこにあるからです。

地域住民としっかり話をし、共通の認識の下にお金なり人的資源なりを投入し、必要かつ有効な保存活動を行っていくことが非常に重要です。人が集まる、訪れてみたい、住んでみたい、こういった気持ちが生まれてくるのが、持続可能な地域となり得る第一歩だと思います。

市として、そこに目を向け、地域住民と共に未来への方向性を見いだしていく、そういった姿勢はワンランク上のエコツーリズムを推進する自治体として、国・県の評価もさらに上がると思いますし、何より実際に訪れる観光客の皆さんに肌で感じてもらうことにより、さらなる下呂市の魅力アップにつながるものと確信しております。何とか頭をひねっていただき、新たな仕組みづくりを御検討いただきたいと思います。

2番目として、下呂温泉合掌村は、そういった流れの中でどのような役割を果たしていくのかをお聞きします。

それから3番目としては、この4月に開館した「湯めぐり館」についても、同様の観点から、現状と今後の展望についてお聞きします。

2項目めです。

合併前の旧5か町村時代から続く、他の自治体との交流について伺います。

これは先日、たまたま萩原の知人を介して岐南町の議員さんと知り合う機会がありました。そしてその方との話の中で、実はうちのまちは昔小坂町さんと交流があって、樹木を植えたりしていたらしいんです。恥ずかしい話、現状どうなっているのかはちょっと確認していませんがといったことを伺った経緯で、今回取り上げました。

こちらも全く大恥ずかしで、そんな交流があったことなどつゆ知らずに、大いに反省をしながら、次の2点についてお聞きをいたします。

1番目に、他の自治体との交流実績とその効果について、2番目に、今後のほかの自治体との関係構築、連携強化の方向性について、この2点をお聞きしたいと思います。

以上、大項目ごとに答弁は個別でお願いをいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

地域の伝統文化継承に対する補助制度の創設について、答弁させていただきます。

エコツーリズムの概念の中には、自然、歴史、文化など、地域固有資源を適切に管理、保護及び保全をし、地域振興の融合を目指す観光の考え方であり、議員の御提案は、そういった地域資源の活用も含め、例えば文化財に指定されていない神社行事に付随する活動等に係るものについては、現状の補助制度については、文化財等に指定され、その価値が認められていることを根拠に補助金等の支援が行われています。

市文化財保護費補助金交付要綱では、その対象は国及び県指定の文化財保護事業に要する経費としております。市指定文化財につきましては、市文化財保護条例に基づき費用補助がなされて

います。補助事業の実績は、獅子芝居や地歌舞伎、祭礼の現地公開に対する費用補助が主なものでございます。

したがいまして、現段階では文化財の指定のないものに対しては支援する根拠はないと判断しております。文化的価値があり、地域の伝統と振興につながるものについては、例えば市文化財の認定の経路を経た上で、助成対象とすることもぜひ御検討していただければとは考えております。

さらに、観光の力を借りながら、地域の力も合わせて、将来的には文化財としての価値を見いだしていただけるような、伴走的な支援も私どもしながら、地域の伝統行事、文化が継続され、人口減少の中で地域衰退が少しでも回避されることができると調査、相談及び支援体制をまずは構築していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、2つ目の下呂温泉合掌村の果たす役割についてと、3つ目の観光交流センター「湯めぐり館」を拠点とした取組についてを答弁させていただきます。

平成30年4月策定の下呂市エコツーリズム推進全体構想では、エコツアーとして利用可能な自然観光資源を動植物、景勝地などの4つに区分し、それをさらに19項目に分けて整理をしております。

その中には、芸妓、下呂の田の神まつり、地歌舞伎が含まれておりますので、これらは下呂温泉合掌村で現在実施されているもの、あるいは以前実施されたものであり、それらの伝承や公開、祭事の場所としながら、エコツアーの資源としての活用と保全をする役割を担っているものと考えております。

下呂温泉の観光施設として、今後、市内の自然や文化資源を活用した体験型のプログラムづくりや、ほかのエコツアー実施者との連携なども取組を進めたいと考えております。

次に、「湯めぐり館」のお話でございます。

観光交流センター「湯めぐり館」は、4月のオープン以来、11月の末までに約4万9,000人の方に御来館をいただいております。そこで、屋外の万里集九像やチョークボードなどは写真を撮るスポットとして楽しんでいただいております。また、レンタサイクルの利用では、これまで月平均43台の利用があり、電動であることから、かなり広範囲での利用があることも聞いております。

さて、この施設の運営を受託する下呂温泉観光協会は、議員も説明いただいたように、観光庁からDMOの認定を受けた団体です。また、下呂市のエコツーリズム推進協議会の事務局でもありますので、新たな観光資源やイベントにおいても情報の共有が図られております。

もとより「湯めぐり館」は、市内の観光情報の発信の場としておりますので、エコツーリズムの対象となる観光資源の情報も持っております。そのため、「湯めぐり館」を拠点とするという

意味では、レンタサイクル用の観光資源マップを作成し、貸出しの際に渡すことで周遊を促す取組など、関係する情報の発信拠点という位置づけになりますので、御理解をお願いいたします。私からは以上になります。

[5番議員挙手]

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今、教育委員会事務局長から、最初の1番目について御答弁いただきました。

ぜひ、そういった仕組みを検討していただいて、しっかりと伝統文化の継承が行われていけるように、取り計らっていただければと思います。

やはり、この伝統文化の伝承が途絶えるということは、やはりその地域に住まわれておる皆様方の人間性というものも一緒に失われていくことにもつながっていきますので、とても大切なことだと思います。しっかりとフォローできるところは、行政としてもフォローをしていただきたいなということを思います。

そこで、地域振興部長にも少しお聞きしたいんですが、昨日の答弁で、現在地域づくりの仕組みの再構築を検討しているとのことでお聞きをしました。

その観点で、このことについてどのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

地域づくりの仕組みという中で、先ほど議員おっしゃられましたこの祭り関係、氏子、また例祭、神社に付随する行事というものは、自治会においても、自治会とこの氏子というものは基本的に一体ではないと。これを一体にするとこれまた自治会としての問題も発生するというところでございますので、地域づくりの仕組みの中では、今の議員のおっしゃられたような、この氏子というようなところの観点は持ち合わせておりません。

教育委員会事務局長が申しましたように、大前提として、憲法では国や地方公共団体は宗教的活動をしたり、宗教団体に公金や公の財産を提供したりすることは禁じられておるというのが大前提でございます。

ただ、これが文化財というところで、そこをクリアするという格好になっておりますが、必ずしも文化財が全てではないと思っております。

これは、先ほどEDMOというお話もありましたけれども、この地域の中で、その行事が大きく貢献している、観光であったりというようなところで大きく貢献しているということが、誰しもが認めるものであれば、それは一つ地域振興という格好で支援することも可能なのかなというふうには思っております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ぜひ柔軟なそういったお考えで、地域に寄り添った形で見守っていただければと思います。よろしく願いいたします。

2番目の合掌村でございますけれども、せっかくある施設でございます。あの中に、実は料理の神様がお祭りされています。飛騨高椅神社という神社でございます。益田調理師会の皆さんで護持運営されておる神社でございます。その例祭が、たしか5月の中頃でございます。ちょうど若葉の香るいい季節でございます。

先般、下呂市のアンケートで、これは観光協会が出したアンケートというふうに伺っておりますけれども、朴葉ずしに関するアンケートがございました。私も答えましたけれども、これも下呂市を代表する一つの食文化だと思います。

ちょうど例祭の時期にぴったり朴葉ずしのシーズンが一致しておりますので、この下呂市を代表する朴葉ずしを、そのときに調理師会の方々等の御協力を賜って、訪れた方々に召し上がっていただくのもいいのではないかなと、こんなことを思ったりもしております。

一口に朴葉ずしといっても南と北では随分差がございまして、中身を混ぜ合わせるものから乗っけるものとか、いろいろございます。また、中に入れるものも、マスからサバから川魚とか、いろんな特色がその地域でございまして、そういったものを3種類ずつぐらいパックに詰めて販売したりというのも、とても可能性として考えられることかなと思いますが、その辺、観光商工部長、いかがですか。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほど御質問いただきました下呂温泉合掌村地内にある高椅神社、確におっしゃられるように、調理の上達と食べ物に不自由をしないというような守り神として、栃木県にある高椅神社の分社、あるいは島根県の火守神社、また大阪府の総持寺といった料理に関する神社の3か所からの分霊をそこで祭る、全国でもここだけといった非常に珍しい神社ということを知っております。

また、そこで今の朴葉ずしの関係と合わせてという話ですが、大変申し訳ございませんが、今年の例祭はたしか秋やったようなと思います。それは以前と今年だけ違うのかもしれないんですが、ですので、必ずしもその時期ということには限らなかったのかと思うんですが、いずれにしても、おっしゃられるような下呂市特有のそういった食事のメニューといいますか、食文化につきまして、その高椅神社と絡めて情報発信するというのは大変面白い試みかなというふうには思いますので、また今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

高椅神社には、あと年に3回、たしか代表的な神事がございまして、例祭は多分5月のその時期です。あと、お正月の鏡開きと、それから包丁塚というのがありまして、そこの供養、包丁の供養祭が多分その秋のそれやったんじゃないかなというふうに思っておりますが、あとの2つの神事についても、下呂に来訪される方とか御宿泊の方に御案内していただいて、下呂温泉合掌村に訪れる一つのきっかけにもなると思いますので、こういったことも考えていただければと思います。

それから次、「湯めぐり館」についてでございますけれども、4月にオープンして、私もこの間ちょっと行ってお話を伺ってきましたけれども、現状は軌道に乗せるところであると、運営自体を軌道に乗せるように、今頑張っていますというお話を伺いました。

当初の目的は、各地のそういった観光資源等の情報発信の拠点となるような、そういうところにしていきたいという、たしかそういった発想の下に建物ができたと認識をしておりますので、今後、さらなるそういったところへの強化といいますか、やっていただければと思いますし、昨日の4番議員の看板の話にも関わってくることで、そういった統一的な見やすい看板が整備されておれば、その情報発信をするにも、また効果的かなというようなことも思ったりもしますので、今後また力を入れていただければと思います。

2番目の項目に移る前に、締めとして市長にお伺いをしたいんですけれども、今後のEDMOの展開とか、伝統文化の継承、地域の存続ということも踏まえて、今私ずっとる長々と述べてきましたけれども、どのようなお考えでおられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、知事会のほうで、温泉文化をユネスコに登録したらどうだというような、そんな今、知事会の中の動きもございまして、我々文化というものについて、文化とか芸能とか、そういうものの伝承について、本来はやっぱり下呂温泉というこの地を抱えておる以上、いろんな文化・伝統・芸能を継承していくというのは大事なことだと思っています。

実はほかの市町には、例えば文化振興課とかそういう課があります。先般、うちでやっと学芸員が1人女性が入っていただきまして、彼女と一緒に50周年のふるさと歴史記念館をずっと見て回ってきました。彼女のほうからいろんな御提案があって、いろんな提案あるのと聞いたら、山ほどありますと。やりたいことは山ほどありますと。調べたいことは山ほどありますというようなお話をいただきました。

ほかの市町では、学芸員が3名もいて課をつくって、そして職員も四、五名いて、そして地域の伝統・文化・芸能、ありとあらゆる文化面をサポートする、そういう体制を取ってみえるところを承知しております。我々も、今そこを賄うような課が、実は教育委員会の中でも係はあるん

ですが、非常に弱い。やっぱり今のお話、いろんな御提案も一つにしてしっかりとやるために、私は課の創設を今考えております。

それは来春なのか再来年になるのか分かりませんが、まずそういう学芸員の方々をもっともっと集めて、そしていろんな文化を、伝統を、消えてしまう前にしっかりとそれを保存するなり、また条例も市の文化財保護条例も、見直す点が多々あるようです。そういうところも含めて、そこにもっとスポットを当てていきたい、このように考えております。

[5番議員挙手]

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

ぜひ、学芸員の方の力もお借りしながら、しっかりとその辺は仕組みをつくっていただいて、消えてしまうものが一つでも少なくなるようなふうに持っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、2番目の質問の答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

合併前の5か町村時代から続く他の自治体との交流についてということで、その交流実績や方向性につきまして、答弁をさせていただきます。

現在、下呂市が国内において姉妹都市提携を締結しておりますのは、平成18年2月に姉妹都市提携を調印いたしました石川県の宝達志水町でございます。宝達志水町とは、平成20年10月にも災害時応援協定というものを結んでおります。

交流実績としましては、近年では、平成29年に宝達志水町の町長以下職員8名が下呂市を訪れていただきまして、下呂市の職員と交流会、また小坂町にあります押水町民の森を視察していただいております。

また、平成30年からは、下呂市からも宝達志水町を訪問いたしまして、宝達浪漫マラソン大会というのがあるんですが、そこであぶらえや鉱泉粥などの特産品PRを行っています。

近年では、コロナ禍もあり、イベント等の参加はできておりませんが、令和2年には山内市長が宝達志水町役場を訪れて町長と面談を、また今年5月には宝達志水町長が下呂市のほうへお越しになって山内市長と面談をしております。

また、現在提携はしておりませんが、先ほど議員お話のありました旧小坂町時代に友好提携を結んでおりました羽島郡の岐南町は、小坂町の国有林内に岐南町と国有林との間で分収造林契約がなされて、岐南の森というものがございます。その経緯から、平成27年4月から、ひめしゃが

の湯を町民の湯というふうにしていただきまして、岐南町民の入浴料の割引と、それに対する助成を岐南町で行っていただいております。

また毎年、岐南町で開かれております町民交流イベント岐南フェスタというものがありまして、そのブース参加の打診を受けておりまして、地元から事業者に出展をいただいております。

ほかに、流域交流ということで少しお話をさせていただきます。

岐阜県、愛知県、三重県、長野県の45市町村が加盟する木曾三川流域自治体連携会議というものがございます、交流をしております。毎年、加盟市の首長が集まる木曾三川流域自治体サミットや流域市民による清掃活動等の事業を行っております。

去る10月30日には、下呂温泉街で木曾三川スポGOMI大会というものを開催し、名古屋市や一宮市、岐阜市や瑞浪市など、下呂市民も含めて65名の方が参加いただきまして交流をしております。

また、名古屋市とは単独の交流という格好で、毎年、名古屋市民による下呂市内での緑化活動や名古屋市上下水道局の幹部や若手職員を対象としました水源地研修を下呂市で開催をいただいております。下呂市の職員も参加をして、交流をしておるところでございます。

そのほかにも、岩屋ダムを水源地とする愛知県の16の市や水道企業団が参加する尾張水道連絡協議会というものがございます、そこからは毎年水源地保全に対する感謝ということで表敬訪問を毎年受けておるところでございます。

今後の方向性としては、姉妹都市提携の宝達志水町はもちろんのこと、あらゆる場面におきまして、下呂市と関わりを持つ自治体との連携・交流を図ることは、今後の下呂市にとって様々なメリットがあると考えております。

今後、コロナの終息に伴って交流の機会も増えてくると思いますので、そうした関係の構築、連携の強化を努めてまいりたいと思います。

特に姉妹都市提携のある宝達志水町との連携・関係の構築につきましては、相手側とも相談をし、今後の在り方について具体的な交流の協議を行い、姉妹都市としての関係性の強化を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今、御答弁いただきました。

これは、やはり関係を構築した当時のそれぞれの市長さんとの意向によるところも大きいのかなという気もしたりもします。

ただ、その関係を結ぶに至った経緯といいますか、当時の人々の思いというものがあるわけで、その辺をしっかりと理解をいただいて、今後に向けて整理をすとか、さらに強化をしていくとか、その辺の方向づけをしっかりとしていっていただければなと思います。

今お聞きしますと、岐南町ではひめしゃがの湯を町民の湯としてバックアップしていただいておりますというようお話もございましたが、大変ありがたいことだなと思います。

それから、宝達志水に関しましては、今後しっかりと方向性を相談していくということでございますので、それぞれの職員の方々の負担になってはこれまた本末転倒ではございますし、その辺も含めながら、しっかりと進めていただければと思います。

それから、水資源の岩屋ダムの流域の方々との交流があるということ、これは大変理にかなったといえますか、好ましいことだなと思います。その方々が飲んでいるおいしい水の源となる、この下呂地域の森林というものに興味を持っていただくいい機会だと思いますし、それが最終的にはJ-クレジットにつながるような水源涵養林の保全活動にも発展していったら、全くいい、最高なことだと思いますので、ぜひその辺も視野に入れながら、交流を深めていただければと思います。

市長、その辺りいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

やっぱり過去の旧町村時代のそういうつながりということは、これは大事にしていきたいと思っています。

先ほど10番議員がおっしゃったように、昔のそういうものをしっかりと我々も勉強しながら、小坂が今、宝達志水とかありますが、富山の上市とか愛知の知立とか、防災の関係で連携を取っていただいております。そういうところ、岐南町の話も、私も去年ぐらいにやっと知ったぐらいで、全く岐南町長といろんな会合でお会いしても、全然関係ないところのまちの人だと思っていたら実はということがあって、実は本当は旧町村の時代にももっともっと交流があったのかなというところがありますので、そういうところは掘り起こして、大事にまた交流を継続していきたいし、当時やっていたイベントというのは結構いろんなイベントをやっている、宝達の場合は、こちらから小坂の子供たちが石川県の宝達の海へ行っ、そこでバーベキューをやったりスイカ割りをやったり、いろんなことをしながらお互いに交流をしていたというお話もお伺いしましたので、そういうことは非常にとてもいいことですので大事にしていきます。

また、今おっしゃるように、新たな連携も、流域治水というか、きれいな水、きれいな森、これを育てて、そして地元の東海の水がめ、岩屋ダムも含めて、その流域の方々との交流を含めて、それは交流人口になりますから、そういうときには環境譲与税が使えるそうです、そのまちの方々も。環境譲与税で子供さんたちを下呂のところへお迎えをして、山を見ていただく、いろんなことをやるということをぜひともやりたいということで、今、話を進めさせていただいております。

あと、名古屋市長の肝煎りで、尾張藩連携というのも数年前から始まっております。先般、コロナが明けて行ってまいりましたけれども、あれも結局、尾張藩も水なんですね。木曾川流域の

材木を尾張藩が一手に握ったということで、その水利権を持っているということで、金山町がその尾張藩領だということで、それも連携で。いろんな形で連携させていただくことについては、積極的に参加し、名前だけではなくて、何か具体的な連携策をまた練っていければいいのかなというふうに思っております。

[5番議員挙手]

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

全くありがたいお話で、ぜひそのように進めていっていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時18分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長からの発言の許可をいただきましたので一般質問を行います。皆さん、よろしく願いいたします。

先日、知り合いの高齢夫婦の自宅に見知らぬ若者が訪問してきたそうです。その若者は、夫婦に不要な装飾品、美術品、古銭など持っているかと尋ねたそうですが、幸い不要なものはなく、渡さずに若者を帰したそうです。今回は何事でもありませんでしたが、皆さん、見知らぬ車、見知らぬ人に用心してください。これから世の中慌ただしい年末になります。しかし、心に余裕を持って、近所の方々に声をかけたりして注意喚起し、新しい年を迎えましょう。

それでは、今回は大きく2項目について伺います。

1項目めは、令和4年3月に岐阜県教育委員会から令和3年度岐阜県公立小・中・高等学校児童生徒の体力・運動能力調査報告書が発表されました。握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、持久走、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げと9項目で調査が行われました。その結果、岐阜県下の小学生、中学生は、各項目においてほぼ全国平均を下回っています。小学生は、男女とも長座体前屈、柔軟性においては半分以上の学年で全国平均に近いポイントを示していましたが、握力、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走

が男女ともに全国平均より下回っています。ソフトボール投げにおいては、全ての学年で毎年低下傾向です。また、中学生においては、上体起こし、20メートルシャトルラン、持久走において、全国平均と差が大きく下回っていると分析されました。

この体力、運動能力の低下は、小・中学生とも過去5年にわたり右肩下がり傾向です。コロナ禍で、外で遊んだり、屋内・屋外スポーツの自粛など、社会全体でいろいろな活動が制限され、家庭内で過ごす時間が増加したのも一つの要因ではないかと思われます。毎年、体力、運動能力の低下が著しい岐阜県の児童・生徒ですが、下呂市の調査結果は、県内児童・生徒と同様、低下傾向なのか、調査結果をお知らせください。

2点目は、この調査結果を踏まえ、体力、運動能力の向上を目的とした学校授業での取組、授業以外での取組、家庭生活へのアドバイスをお教えてください。

2項目めは、安全・安心、快適なまちづくりに向けた整備計画について、3点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですが、令和5年度よりごみの出し方が大きく変わります。しかし、多くの市民の皆さんが言われるのが、今までの出し方に何が問題があるのか、出し方を変えることによって何がいいのか、なぜそんなに急いで変えるのかなど、多くの疑問を耳にします。そこで、変更に伴うごみの出し方のメリットとデメリットを市民の皆さんがよく分かるように御説明してください。

全国のごみ処理費は、年間約2兆円を超えています。家庭、店舗等から出されるごみの大半を生ごみが占め、約80%が水分だと言われています。生ごみは水分を多く含み、クリーンセンターの焼却炉の温度を下げる原因の一つとなっています。温度が下がればダイオキシンの発生を誘発し、そのために温度を維持しようとして燃料代がかさみます。脱炭素社会を目指しながらも、処理のために燃焼をしています。

そこで、燃焼効率の向上、燃料費低減、ごみ収集車の燃費向上、クリーンセンターの焼却炉の負担削減、ごみ減少化には、生ごみの水切り徹底、乾燥させることが有効です。そのためにも、2014年、平成26年度までで終了した生ごみ処理機購入助成金制度を復活したらどうでしょうか。以前は、購入価格の2分の1、限度額2万円を補助、補助台数、合計で2,214台、要件は市内の販売店からの購入でした。この制度を活用され、購入された生ごみ処理機は、約半数が耐久年数を超えているということです。2022年度、岐阜県42市町村のうち、この生ごみ処理機購入補助金制度を活用している自治体は、約7割の28の市町です。飛騨地域では高山市のみです。令和5年度のごみの出し方変更とともに、生ごみ処理機購入助成金制度を復活してはどうでしょうか。

2点目は、昨年12月定例会の一般質問でも伺いましたが、いまだに横断歩道等、区画線が消えている箇所が多く見られます。総延長約600キロ以上ある市道全てを整備するなんて到底無理な話だと理解しています。交通量の多い路線、特に通学路などを優先されてはどうでしょうか。

2例ほど挙げさせていただきます。1つ目は、下呂中学校グラウンドに沿った市道小川1号線。横断歩道はありますが、白線は消えかけ、歩道の中ほどには穴ぼこもあります。また、路肩の白線も消えています。近隣の方々に伺うと、ここ何年と白線を引いていない。なぜでしょうか。地

元、学校、PTAなどの要請、以前答弁された関係者の打合せ会議が開かれなければ行えないのですか。要請などなくしても動くのが行政ではないでしょうか。そこで、もう既に整備されたところ、今後の整備計画について具体的にお教えください。

そして、2例目は、国道41号線バイパスから下呂温泉合掌村方面にある森8号線。平日、休日を問わず、多くの観光客の方々が下呂温泉合掌村等に歩いて向かってみえます。また、岐阜県立下呂温泉病院、上ヶ平サンビレッジ、下呂交流会館へと向かう車も数多く走っています。

そこで、市長、以前、下呂警察署の署長時代、歩行者や運転者の安全・安心のため、森8号線の制限速度を30キロに制定されたんですよね。今の8号線、白線は消え、歩行者、運転者にとっても危険箇所になっています。市長は把握されていると思いますが、森8号線ばかりでなく、危険箇所が多くあります。以前の制限速度を設定されたような迅速な対応をしていただきたいです。

3点目は、令和5年度に予定されている飛騨川公園の整備計画をお聞かせください。また、市内各所に点在している公園、多くの方に活用されている公園もあれば、ここ何年も活用されず荒れ果てた公園があります。今公園整備に関する委員会が開かれていると思いますが、今後の市内各地にある公園整備計画についてお答えください。

以上、2項目について質問しました。答弁は一括でお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

御質問いただきました市内児童・生徒の体力、運動能力について、下呂市の状況と、それからその向上に向けての取組について一括して御答弁をさせていただきます。

まず、下呂市内の新体力テスト、議員もおっしゃいました8項目の結果でございますが、毎年小・中学校全ての学年、男女ともに全国平均を上回っている状況でございます。令和3年度の特徴を少し申させていただきますと思いますけれども、今までとそれほど傾向的に大きく変化はありませんけれども、小学校の男子では、上位のお子さんと下位のお子さんの二極化が見られること、それから中学校の女子では全体的に低下傾向が見られるということでございます。この二極化については、運動する子はよく運動するけれども、運動があまり好きでないお子さんは、このコロナ禍で行動制限等もあったこともあるかもしれませんが、あまりしていないということが要因ではないかなというようなことも推測しております。

こういった体力の向上に向けての取組でございますけれども、学校におきましては、体育の授業はもちろんでございますが、授業以外でもいろんなことを取り組んでおっていただきます。取組といたしましても、基本的には子供たちの遊ぶ姿が一番だというふうには捉えておりますが、休み時間等々を使って縄跳びですとかドッチボール、鬼ごっこ等々に親しんで取り組んでおってくれます。

例えば、縄跳びでいいますと、その中でもどんな技ができるかとか、何回跳べたかといったよ

うな段階表を作って、お子さんたちの意欲を喚起する、そしてその目標に向かって熱心に練習に取り組む姿がよく見られます。それから、1年生から6年生までの縦割りを使って、教え合い、運動が苦手なお子さんでも楽しんで運動をするといった姿も見られます。先ほど言いました二極化の解消にもつながっているのかなということも思っております。

特徴的な取組で一、二紹介させていただきますが、例えば本年度をもって閉校されます中原小学校でございますが、全校児童全員が一輪車に乗れるように頑張ろうといった目標を立てられて、今年も運動会では見事に全校演技として、全てのお子さんが見事に一輪車に乗った演技を見せていただきまして、保護者、地域の方に感動を与えてくれたというようなことがあります。また、金山小学校では、これは地域の方々の御協力もいただきながら、ボルダリングの壁を校内に設置しております。休み時間等に自由に親しんでおる姿も、また挑戦する姿も見ております。

中学校におきましては、スポーツ系の部活動はもちろんでございますが、いろんな生徒会が行事を企画して、例えば大縄跳び大会とか、そういったものもやっております。これも1つだけ特徴的なものを紹介させていただきますが、今年、御周知のとおりだと思いますが、2年連続全国の中学校駅伝大会に出場を決めました金山中学校でございますが、金山中は毎年駅伝部は希望制で夏頃募っておるんですが、140名以下の小規模な学校ですが、その中でも39名ほどの生徒さんが手を挙げてくれたという話を伺っております。大変駅伝は厳しい種目でございますが、自らを鍛える、そういった姿、また仲間と共に切磋琢磨して力を伸ばしていこうという意気込みを見て、大変うれしく思っておるわけでございます。

その他の取組としまして、ちょうど岐阜県教育委員会がチャレンジスポーツ in ぎふという銘打って取組をやっております。学校ごとに登録をして、県内他の学校と競争しながら、目標を持って取り組んでいくというものでございますが、下呂市内の小学校は登録100%、全ての学校が登録しております。中学校は全てというわけではございませんが、これも生徒会行事として登録している学校が数校あります。

また、最後でございます。御家庭に向けては、先ほどの縄跳びなんかを例にしますと、検定カードなんかを1年を通じて、もちろん夏休みなんかにもそういった取組表をお配りして、家族の方と一緒に取り組んでいただけるようなことをさせていただいたり、それからCCNさんでは、このコロナになってからですけども、職員とか、または中学生自らが簡単な体操、ストレッチ、そういったものの動画配信をしたり何かして呼びかけをしたりしておるということが現状でございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

それでは、私からは、ごみの排出方法の変更につきまして、そのメリットとデメリットにつきまして御答弁をさせていただきます。

まず、燃えるごみの出し方の変更につきましては、市が指定しております燃えるごみ専用袋を

廃止して、店舗で45リットル以下の透明袋を購入していただきます。これに燃えるごみ処理券を貼っていただいて出していただくものであります。市民の皆様には、あらかじめ無料の燃えるごみ処理券を世帯人数に応じた枚数を配付したいと考えております。ただし、この無料の燃えるごみ処理券を使い切りましたら、店舗で有料の燃えるごみ処理券を購入していただくこととしております。燃えるごみの削減に御協力いただくことにより、家計の負担軽減となるとともに、併せて燃えるごみの削減につながるものというふうに考えております。

次に、空き缶、空き瓶、金物類、ガラス、陶磁器類、割れ物、乾電池といった不燃ごみの出し方は、現在有料のごみ袋を購入していただいておりますが、この有料のごみ袋を廃止し、代わりに不燃の収集場所に設置されます籠に無料で入れていただくものです。これにより、下呂市において年間約15万2,000枚の不燃ごみ袋の焼却を回避できることとなります。これは、市民の皆様の家計負担の軽減のみならず、二酸化炭素排出軽減につながるものと。以上が主なメリットであると考えております。

しかしながら、この空き缶などの不燃ごみを直接籠に入れて、その後、業者さんが籠を収集しますが、この籠の管理方法などにつきまして、各自治会で検討していただいておりますが、地域の皆様に御理解していただける籠の設置場所、準備、片づけや保管方法、地域の実情により様々な課題があるものと感じております。こういった地域の課題解決に向けて、まずは先行してモデル地区での検証を実施してまいります。これまでにない籠の管理などにつきまして、地域の皆様に御負担をお願いすることはデメリットとして捉えることもできますが、ごみは市民一人一人に関わる課題として、皆様の御協力をいただきながら、市役所、収集業者さんなどと一緒になってさらなるごみの減量、資源化に取り組んでいかなければならないと考えております。

今回、家庭ごみの出し方の変更は、脱炭素社会実現のための一つであるというふうに捉えております。

次に、以前制度化されていまして生ごみ処理機購入費助成制度を再開する考えはにつきまして御答弁をさせていただきます。

現在焼却されますごみの30から40%は生ごみが占めていると言われております。燃えるごみの削減は、焼却施設の経費節減につながりますが、そもそも生ごみを焼却するのはもったいないことでもあります。そのため、現在、下呂市では、家庭の生ごみを堆肥化する取組としまして、段ボールコンポストの普及を推進しております。実践モニターを募集し、現在の申込者は65名です。12月から講座を開催し、普及に努めてまいります。

しかしながら、少しでも多くの皆様に生ごみの減量を行っていただくためには、さらなる制度が必要と感じております。生ごみ処理機は、臭い出にくいもの、比較的短時間で堆肥化するもの、乾燥させるものなど様々なタイプがございます。皆様の生活スタイルに合った生ごみ処理機の普及が重要と考えております。議員から御提案をいただきましたので、家庭での生ごみの処理機普及のための制度につきまして、今後検討してまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2番目の2点目、市民生活に最も身近であり、通学路として使用する市道の横断歩道と区画線が消えている箇所が多くある。今後の安心・安全な市道の整備計画についてお答えをさせていただきます。

私のほうからは、通学路の関係に関しましてお答えをさせていただきます。

下呂市では、平成26年度に、道路管理者、警察、自治会、学校、PTAと合同で、下呂市通学路交通安全推進協議会を設置し、市内小・中学校16校の通学路点検による下呂市通学路交通安全プログラムを策定し、安全対策を強く進めているところでございます。毎年通学路の合同点検を行っており、今年度は小坂小、小坂中、宮田小、馬瀬小の4校について行っております。昨年度末の点検結果としまして、229か所、325案件の課題が見つかり、このうち179案件が対策完了済みとなっております。

今後も引き続き関係各位と連携し、児童・生徒が安全・安心に通学できる環境づくりを行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、今後の安心・安全な市道の整備計画についての御質問にお答えをさせていただきます。

安心・安全な市道の整備につきましては、道路ストック総点検や橋梁点検などの点検結果に基づきまして、緊急性の高い箇所から順次国費を充当した補助事業により整備を実施しております。また、通学路に指定されている市道につきましては、ただいま総務部長が御答弁させていただいたとおり、通学路交通安全プログラムによる要対策箇所の改修を順次実施させていただいているほか、昨年6月に千葉県で起きました下校中の児童の列にトラックが突っ込むという痛ましい事故の発生を受けまして、全国で実施した通学路の緊急点検結果に基づき対策を実施いたしております。

道路区域の拡張が困難な箇所につきましては、路側のカラー化、外側線の引き直しなどの対策を実施しているほか、歩道の設置やガードレールの設置、視線誘導標の設置、落石対策などを実施しており、今後も継続して市道の安全確保に取り組んでまいります。

最近実施した事業、それから現在継続中の事業も含めまして、幾つか御紹介をさせていただきます。防災安全交付金を活用した交通安全対策事業ということで実施をさせていただいております。萩原本町線の歩道整備事業、横田線道路改良事業、宮地1号線歩道拡幅事業、広瀬祖師野線落石対策事業、中宮前洞線舗装修繕工事、田島線舗装修繕工事など、交通安全事業のほかにも、道路事業の中では萩原踏切の拡幅事業でありますとか橋梁の長寿命化事業、無電柱化と併せて行っております幸田2号線改良事業、森8号線道路改良事業のほか、和川12号線の道

路改良、惣島線落石対策工事なども市道の安全確保のための事業として実施をいたしております。

このほか、総務費の中に交通安全施設整備事業というものがございます。そちらの事業によりまして、カラー舗装や区画線を設置したものの、これは令和3年度でございますが、奥田洞線、桜町桜洞線、大島1号線のほか、小坂町の長瀬地内、それから金山駅前なんかでも安全対策を実施させていただいております。

なお、横断歩道や一時停止線につきましては、都道府県公安委員会が設置するものとされておりますので、下呂警察署の交通課と情報を共有させていただき、対応をいただいております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、大項目2の3、飛騨川公園の整備計画の内容は及び今後の市内各所にある公園の整備計画はとの質問について答弁をさせていただきます。

まず、令和5年度で整備を検討する飛騨川公園の整備概要についてお伝えをさせていただきます。

飛騨川公園については、長年市民の憩いの場として多くの方に御利用いただいておりますが、平成6年にオープンしてから30年近くがたち、随所に劣化した箇所も目立ち始めています。今後とも市民の憩いの場として、安全かつ便利に利用していただくためにも、再整備が必要な時期となっております。

こうしたことから、市では、令和4年度に飛騨川公園再整備設計業務を発注し、必要な再整備について検討を進めているところです。これに本年秋に実施した子育て世代からのアンケート調査結果やこれまでの要望書などから得られた意見を反映した上で、今後の再整備を進めていく予定としております。

まずは、当面の整備としまして、令和6年8月に岐阜県消防操法大会が飛騨川公園を会場として開催されることから、大会実施前の令和5年度にグラウンド、駐車場、トイレの整備、大型遊具の設置、樹木の伐採、手入れなどを検討しているところでございます。

飛騨川公園の整備については以上でございます。

次に、飛騨川公園以外の市内の公園整備計画の策定状況についてお伝えをさせていただきます。

結論として、現時点では整備計画を策定しておりません。8番議員の御質問にて答弁をさせていただきましたとおり、現在の取組状況としては、想定する利用者ごとに公園整備に対する市民意見の聴取を行っている段階ということになりますので、飛騨川公園以外の整備計画の策定については、当分のお時間をいただくこととなりますので、御理解をお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

丁寧な御答弁、皆さんどうもありがとうございました。

それでは、下呂市内の子供たちの体力、運動の調査についてですけど、下呂の児童・生徒の体力は全国でも上位というか落ちていないということで安心したんですけど、そのことで授業とか学校、家庭での取組ということで、1つ提案というかあれなんですけど、皆さんも昔を思い出してください。自然と触れ合うということがすごい大事なことだと思うんです、まず。どこにどんな花が咲くか、どんな生き物を見つけるか。

例えば、保護者同伴で行ってほしいんですけど、川遊びですね。水中眼鏡が曇らないように、雑草を取ってその雑草を潰してレンズに塗ると水の中に入っても曇らないとか、山の中で遊んだりすると、どの実が食べられるとか、そういう自分たちで試行錯誤して遊びを考えたり、授業では習えない知識というものも身につくと思うんです。そこでまたいろんな自然の中で走り回るということでも、また体力とか、そういうのもつけられると思うんですけど、その辺りもちょっと推奨とかしてもらえないでしょうか。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

外で遊ぶ姿、本当に今は少なくなってきましたけれども、議員おっしゃるように、体を動かす外遊び、しかもこの自然豊かな下呂市においては、自然に触れ合いながらということはとても大切なことだというふうに同感をいたします。いろんな学校といいますか、地域と言ったほうがいいかと思えますけれども、今本当に地域の方々がいろんな企画をしていただいて、川遊びであったり、山登りであったり、そういったイベント、行事も計画、企画をしておいていただくところが増えてきたことを大変うれしく思っております。学校はもちろんこういったことの重要性も話をしていきますけれども、家庭、地域でもこういった声かけをしていただけるとありがたいなということを思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

そうですね。外で子供の声が聞こえるというのは本当にいいことなので、また皆さんもいろいろと外で子供を見かけたら、安全に見守ってください。

それとあと、チャレンジスポーツ in ぎふなんですけど、インターネットをつないでほかの地区の児童・生徒と競争することで運動に親しむ機会があったり、生徒・児童の体力の向上につながり、また友達とも一層友情が深まるというようなことだと思います。令和3年度の結果ですが、中原小学校が全5種目で県下の上位に入っています。来年度、下呂小学校と合併しますが、この

取組、現場の先生方には負担になりかねませんが、ぜひとも今後とも続けていってほしいんですが、その辺りどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

ありがとうございます。

先ほども答弁の中で御紹介をさせていただきましたこのチャレンジスポーツ in ぎふにおきましては、市内では、小学校においては全ての学校が登録をしておってくれます。中原小学校さんにおかれましても、下呂小学校さんと統合した後も、これはぜひ継続して取り組んでいってもらうべきところだというのを考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひとも続けていってほしいですね。

それではあと、運動面では児童・生徒、そして現場の先生方が頑張ってみえるんですけど、そこでお答えできる範囲で結構ですので、学力のほうで頑張っていることがあれば、少し教えてもらえませんか。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

ここで学力の詳細について答弁するのは大変難しいので、概略だけのお話になって恐縮でございますが、例年、春に全国学力・学習状況調査というのを行っております。この調査におきましては、小学校は6年生、中学校は3年生、そして国語、算数、数学、理科の教科で行っておりますが、おかげさまで全ての教科、全国平均と同等、もしくはそれを上回る結果を数年下呂市はいただいております。ただ、これは御理解いただきたいのは、この全国学力・学習状況調査で学力の全てをはかれるものではございませんので、教育の一側面を見ているというものでございます。その辺は理解してお聞きいただければということをおもっております。基本的な知識、技能を問う問題の正答率は高くありますので、ふだんの授業でしっかり身につけておってくれるかなというふうに分析をしております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。文武両道という言葉がそのまま下呂市の子供たちに当てはまると思

ます。ありがとうございます。コロナ禍で体力低下が全国で進んでいますが、免疫力アップなど、運動することに興味を持っていただきたいと思います。

それでは、次のほうへ移ります。

2項目めのごみの出し方のことですが、メリットとデメリットの御説明ありがとうございました。やっぱり大きい改革を行うということは、疑問点や問題点がかなり出てくると思うんですけど、その都度丁寧な対応をしていただきたいということで、そこで1つ提案なんですけど、もう多分考えてはみえると思うんですけど、市民の皆さんへの周知方法で、例えば私も今たまたま読んだりしているんですけど、日本史、世界史、三国志など、よく漫画やイラストで描いてあるものがあるんですね。昨日の答弁で、いろんな媒体を使ってやられるということなんですけど、例えばそんなふうに簡単な、読んで読みやすいような何か、文章だけじゃなく、そういうので出してもいいんじゃないかなと思いますし、また職員の方々には、この新しいごみの出し方の詳細説明と、あとしっかり皆さん理解してみえるかということをお教えください。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

初めの御質問の中で周知方法をより分かりやすくということの中で、当然市のほうでも今まで文章とか回覧とかで出しておったんですけども、非常にそうなるとなかなか読んでももらえない、回覧は回ったけど、皆さんが読んでもらうとは限らないということで、漫画というお話がありましたので、非常に有効だと思っております。あと、写真とか、あるいは動画、そういったものでこれから市民の人、お年寄りも若い人も、そういった絵で、画像で分かりやすいような工夫を、あと一度にたくさんの情報を流しますと、なかなか伝わらないことがありますので、必要に応じてその都度御説明、啓発に努めていきたいというふうに思っております。

それから、職員の研修の件なんですけれども、10月28日に全職員向けということなんですけれども、取りあえず各課1名から2名を対象にしました研修会を実施しました。その研修会を実施した内容を動画に撮りまして、後で職員のパソコンでいつでも見られるような体制を取って、忙しい職員も時間のあったときにそういったものを見ていただくような取組を今現在しているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

市民の皆さんの頼りは自治会であり職員の皆さんだと思うので、どの部関係なく、質問があったらすぐ答えられるようにしていただきたいです。

あと、生ごみの出し方のことなんですけど、水切り方法なんですけど、そのことの周知をもっと、例えば手で絞る、ペットボトルを活用して水を切る、野菜くずなどは干して、それから水分を飛ばし

て出すとか、そういうようなことも手書きでいいですので、手書きで書いたやつを毎月広報「げろ」で出すとか、そんなような周知の仕方もこれからやってもらえるとありがたいなと思いますので、どうか御検討ください。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

ありがとうございます。

ごみカレンダーに両面にわたってたくさんの方が書いてありまして、生ごみの水切りをするようにというふうに書いてある部分があるんですけども、当然たくさんの方が書いてありますので、なかなか周知をしていただけないのも事実であります。いろんな問題が起こった都度、先ほどの繰り返しになりますけれども、問題が起こった都度、その都度分かりやすく、そういった方法とかというのを皆さんに伝わるように検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひともよろしく願いいたします。

時間も全く押してきてしまったんですけど、市長、すみませんけど、今全部のことで総括で少しお願いしたいんですけど、森8号線のことで、その辺もし時間が許せば、短いですがお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

森8号線の制限速度30というのも、地元からの御要望があって、一度実勢速度を調べましょうということで、実際にいろいろと速度を調べたら、やはり結構なスピードが出ているということもあったり、カーブのアーチがきつくて勾配が急だということもあって30キロ規制にかけさせていただいて、観光地でもありますということ。あと、一旦停止なんかも一部変更はしたり、いろいろと対応してまいりました。

もちろんそれをまた今後も市の、特に道路標示がなかなかうまくいっていないということ。昔はスパイクタイヤでしたから、春になるともう一斉に何も見えなくなって、一斉に引いたもんですけれども、今スタッドレスでなかなか消えないような状況なんで、ある程度のところまではやっておるとかで、もう少しもう少しという形で延びちゃっているのかなという気もいたします。その辺りも、我々、市道は大事な道路ですので、しっかりと整備をしていきたいと思っております。

また、コンポストとか、その問題も、我々も、大変すばらしい御提案ですので、しっかりと取り組んで、本当に丁寧に市民にいろんな形で説明をしていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

[2 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ありがとうございました。

それでは、今後ともずっとまたこういうことを調べさせていただきますので、今後も継続してやらせていただきます。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（今井政良君）

以上で、2 番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

続いて、11番 一木良一君。

○1 1 番（一木良一君）

11番 一木良一です。

これより一般質問をさせていただきます。

本年も残すところあと半月となりました。コロナウイルスが発生して3年たち、世界中がコロナに翻弄され、その間、多くの人命が失われました。ウイルス第7波、8波が心配される中、ロシアによるウクライナ侵略戦争によりまして、再び世界中が経済的、物理的な悪影響をもろに受け疲弊しております。日本も同様に大変な影響を受け、再び日々の暮らしにも不安を感じる毎日です。一日でも早く普通の日常が戻ることを願わざるを得ません。来年こそは市民の皆様にとってよい年でありますよう、また安心・安全に暮らせますよう心からお祈りを申し上げる次第です。

今回、3項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目に、合掌村の運営について取り上げさせていただきます。

おとし、2020年5月、合掌村において使途不明金事件が勃発いたしました。この事件は、不正、不祥事が白日の下になる、おおよそ10年ほど前から犯行に及んでいたことが判明をし、それに関わっていた者がまだほかにいたことも明らかになりました。事件は大々的に取り上げられ、下呂市、下呂温泉のイメージを大きく損なうこととなってしまいました。その後、行政並びに関係者の努力もあって、心機一転、新たに再スタートを切ることができたわけです。

そんな合掌村が再出発をしてからほぼ2年がたとうとしておりますが、最近市民からのクレームを度々耳にするようになりました。下呂温泉唯一の観光施設である合掌村、この合掌村においては、ハード面、ソフト面、両方大事であります。まずハード面について取り上げさせていただきます。この合掌村の合掌家屋、そして園内の植栽等の管理、これは全くもって行き届いていないということを感じます。

そこで伺います。1点目に、施設の整備、植栽管理などの費用の推移と現状について伺います。2点目に魅力ある観光施設としての今後の課題と展望について、3点目に集客アップのための取組についての以上3点です。

次に、2つ目の質問では、人口減少に関連する質問です。

4町1村が合併した2004年4月の下呂市の人口は3万9,822人でした。本年、2022年の人口、3万381人。19年間で約9,500人ほど減少をいたしました。1年間に出生、没数、合わせて約530人ずつ減少したことになります。総務省の人口推計によりますと、下呂市だけを取り上げて申し上げますと、2030年には2万5,800人、2045年には1万8,400人、2060年には1万5,000人と、今から30年後には市の人口が現在の半分以下になってしまうという驚愕の数字が出されております。将来が危ぶまれるわけですが、この問題は、短期に解消することはできない事案であります。人口減少を食い止めるための効果的な施策を講じ、時間をかけながら延々と努力を続けていくしか方法はありません。

移住・定住人口の増加、その受皿の一つが空き家活用策かと考えます。6年前の9月にも同様の問題を取り上げております。当時と何がどう変わったのか、検証の意味で質問をさせていただきます。

1点目に移住・定住人口増加のための取組と課題について、2点目に空き家の活用と廃屋対策についての2点です。

次に、3つ目の質問に、可燃ごみ、不燃ごみの排出方法変更の問題です。

1点目に新排出方法における市民への対応について、2点目に新搬出方法移行スケジュール、3点目に処理委託業者に対するコスト、費用対効果についての3点です。

答弁は一括で簡潔にお答えください。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、私からは1項目めの下呂温泉合掌村の運営についてを答弁させていただきます。

まず1つ目の下呂温泉合掌村の施設整備、植栽管理の費用についてですが、これは4年前まで遡り、推移と現状について答弁させていただきます。

平成30年度には、演芸館であるしらさぎ座の屋根の修繕工事を行ったこともあり、施設整備、植栽管理などで合計で1,880万円もの費用をかけておりました。令和元年度には、大規模な屋根修繕はなかったものの、補修などで合計1,180万円を支出しております。令和2年度には使途不明事件もあり、施設整備にかかる費用を減額し、年間で403万円となりました。昨年は、植栽業務を事務効率化、「カイゼン」の一環とし、職員が自前で行うこととしたこともあり、年間47万円と、施設整備などに係る費用は大きく減額をしてきたところですが、しかしながら、今後は、観光施設として観光客にお越しいただく以上は見栄えも大事です。改修すべきところは計画的に改

修し、植栽も素人の仕事では手が回らないところもありましたので、費用は抑えつつも、以前のように業者に委託するようになりたいと考えております。

次に、2つ目の魅力ある観光施設への今後の課題と展望についてです。

下呂温泉合掌村の課題は大きく3つあると考えております。課題の1つ目は景観の保全です。これは、今ほどの答弁と重複する点がありますが、計画的な施設の維持補修や専門業者による植栽の手入れをすることで、観光客をお迎えする施設として管理を行う必要があると考えます。

2つ目は職員の資質の向上です。これは接客マナーの研修や職員の待遇の改善を行い、お客様目線での対応を意識する機会にしたいと考えております。

3つ目は新たな魅力の創造です。合掌村には何度来ても新たな発見があるなど、新鮮味を与える商品の入替えやメニューの開発、インスタグラムなどSNSでいわゆる「映えるスポット」の提供を行うことで、テーマパークに必要なリピーターの確保についても取り組む必要があると考えております。

次に、3つ目の集客アップのための取組についてです。

こちら、現状では次の3点の取組を考えております。1つ目は、下呂温泉観光協会に帯同したセールスプロモーションです。下呂温泉観光協会では、毎月日本各地の旅行会社、バス会社などを訪問し、営業活動を行っておりますので、そこに御一緒させていただき、下呂温泉合掌村の周知と旅行商品への組み込みを依頼するものです。

2つ目は、民間人材を活用した旅行業者への営業活動です。これは、9月の議会で市長から発言がありましたように、民間の方で営業にたけた方にお越しいただき、下呂温泉合掌村のPRとその手法などを指導していただくものです。

3つ目は、来場者の約9割が市内での宿泊客であることから、市内の宿泊施設を訪問し、改めて誘客への依頼を行うというものでございます。

以上のように、下呂温泉合掌村事業の信頼回復と経営安定のために、今後も計画的に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私のほうからは、人口減少と移住・定住及び空き家、廃屋対策についてということで、初めに1番の移住・定住人口増加のための取組と課題についてということで答弁をさせていただきます。

市では、下呂市への移住・定住促進を図るために、移住・定住を目的とした住宅の新築や中古住宅の購入、また中古住宅の改修に係る経費に対する補助制度を設けております。具体的には、新築に当たっては100万円を上限に対象経費の10分の1を、中古住宅の購入に当たっては50万円を上限に対象経費の5分の1を、住宅の改修に当たっては30万円を上限に対象経費の2分の1を補助するものでございます。また、UIJターンを促進するため、家賃の2分の1を上限つき2万円で2年間補助する制度もございます。

今年度において、現在新築で4件、中古住宅の購入や改修で7件の計11件の申請が見込まれております。前年度実績の6件を上回り、当初予算が不足するため、今議会で230万円の増額補正をさせていただいております。また、家賃補助では9件の申請をいただいております。移住内容としましては、Uターンが4件で14人、Iターンが11件で14人の計28人の移住というふうになっております。全国的な傾向としまして、コロナ禍の生活様式の変化やテレワークの推進で、地方での起業や田舎暮らしを望む移住者が増加しており、下呂市でもその傾向が出ております。

移住・定住の促進に向けたこうした制度は、移住・定住者には大変喜ばれておりますが、移住・定住を呼び込むには、このまちのよさを知っていただき、また下呂市を好きになってもらうことがまず第一でございます。こうしたことから、市内で就労しながら、地域の人たちとの交流や田舎暮らしを体験していただくワーキングホリデーというものを実施しております。また、都市部で行われます移住フェアというものにも参加して、下呂市のPRを図っているところでございます。今後は、各種移住相談に関し、総合的な対応ができるよう、窓口の一本化というようなところでの体制づくりを進めていきたいと考えております。

次に、2番の空き家の活用というところでお話をさせていただきます。

使われなくなった空き家等の有効活用策として、物件所有者からの申出により物件情報を登録し、移住・定住を希望される方に物件を紹介する下呂市空き家等紹介制度を設けております。本制度は、平成28年度からスタートし、現在までに86件の物件が登録され、うち売却、賃貸借の成約件数は57件となっております。また、今年度におきましては、新規登録が17件、成約が3件という状況となっております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、空き家の現状と廃屋対策についてお答えをさせていただきます。

下呂市では、空き家情報のデータベース化や適切な管理の促進、廃屋など管理不全な空き家の解消に取り組んでおります。人口減少や高齢化、既存の住宅や建築物の老朽化に伴いまして、使用されていない住宅や建築物は年々増加しております。これら空き家のほとんどは、物置や倉庫、別荘などとして利用され、所有者などによりまして適正に管理がされています。しかし、一部には、適切な管理が行われないまま放置されている状態の空き家もございまして、防災や防犯、衛生や景観保全など、様々な面で地域の生活環境に悪影響を及ぼすこともございます。早急な対策の実施が求められています。

また、空き家の所有者の多くが65歳以上の高齢者であり、空き家となる主な要因が所有者の転居や死亡であることを踏まえると、今後高齢化が進行する中で、空き家の発生件数も増加していくことが予測されます。個人の財産である空き家の適正管理は、所有者が自らの責任において行うことが原則でございますが、空き家の問題は地域の生活環境に与える影響が大きいことから、地域の問題として捉えることも必要でございます。

市では、廃屋など適切な管理がされず放置されている空き家につきまして、学識経験者や関係行政機関の皆様などで組織いただいている空き家等対策協議会の御意見を伺いながら、空き家の所有者に対しまして助言や指導を行うとともに、必要な場合には、解体などを勧告、命令するといった措置を講ずることとしております。

今後も、地域の皆様や不動産事業者など、関係する民間の事業者の皆様とも連携をいたしまして、空き家の適正管理と利活用、廃屋の解消に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

私からは、可燃、不燃ごみの排出方法の変更につきまして、1つ目の御質問、新排出方法における市民への対応につきまして御答弁をさせていただきます。

昨年12月に第1回目の下呂市廃棄物減量等推進審議会の開催から、これまでに6回開催させていただき、家庭ごみの出し方の変更につきまして審議を重ねてまいりました。これを踏まえまして、9月30日に小坂自治会連合会での説明を皮切りに、以後、馬瀬、金山、下呂、萩原自治会連合会におきまして説明をさせていただきました。また、モデル地区として、令和5年1月から先行して実施する地域につきましても説明会を実施してきましたが、今回の家庭のごみの出し方の変更は、これまでにない大きな変更となるため、市民の皆様にご理解をいただくことが不可欠であると考えております。

2つ目の御質問、新排出方法への移行スケジュールについて御答弁をさせていただきます。

燃えるごみの出し方の変更につきましては、燃えるごみ専用袋を廃止し、店舗で購入していただく透明袋に燃えるごみ処理券を貼っていただくもので、令和5年4月1日からとなります。また、ペットボトル専用袋につきましても、これを廃止し、市販の透明袋に入れていただいて、同じく令和5年4月1日から出していただくものであります。

次に、空き缶、空き瓶、金物類、ガラス、陶磁器、割れ物、乾電池といった不燃ごみにつきましても、まずはモデル地区として小坂地域の大垣内区、萩原地域の上村区、下呂地域の湯之島区、金山地域の金山第2区、そして馬瀬地域では西村区におきまして説明会を開催し、様々な御意見をいただくことができました。先行しますモデル地区におきましては、令和5年1月以降に順次スタートできるよう現在準備を進めていただいておりますが、これまでの説明につきましても課題もいただいておりますので、地域の実情に合った実施方法につきまして、先行しますモデル地区を通じて検証してまいりたいと考えております。このモデル地区で実施をし、検証を行いながら、その他の自治会の皆様にご取組状況を見ていただき、実施が可能と判断できました自治会から新方式に移行させていただきたいと考えております。

次に、3つ目、処理委託業者に対するコスト、費用対効果について御答弁をさせていただきます。

空き瓶、空き缶などの不燃ごみにつきましては、収集する方法が大きく変更されるため、委託

業者さんの作業内容が大きく変わることとなります。現在、不燃のごみ袋を収集車に積み込んでおりますが、変更後は、新たに設置されます不燃ごみ収集場所から、空き缶などの種類ごとにまとめられた籠を収集車両に積み込む作業となります。加えて、空の籠をその場に置いていくこととなり、委託業者さんの作業量の負担が多くなることも考えられますが、不燃ごみの収集場所を地域の実情に合わせ統合し、作業の効率化を図ることができるよう、まずはモデル地区におきまして、自治会の皆様や収集業者さんと共に検証していきたいと考えております。

費用対効果であります。燃えるごみ専用袋、飲料用の空き瓶専用袋など10種類のごみ袋を市民の皆様から御購入していただいておりますが、これを廃止し無料とすることにより、年間約6,700万円の歳入減となります。一方、歳出につきましては、不燃ごみ袋の廃止に伴います経費削減によりまして、年間約2,600万円の歳出減を見込んでおります。差額としまして、年間約4,100万円の財源が新たに必要と試算されます。市民の皆様からのごみ袋購入の経費を軽減することにより、その費用は下呂市の一般財源からの負担となりますが、今からごみの減量化に取り組むことにより、次期クリーンセンターの建設コストを抑えることにつながるものと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

それでは、再質問させていただきますが、ただ先ほどの答弁にもありましたように、園内の施設、そしてその施設の修繕費用、また植栽管理費、事件のあった2020年と翌21年には大幅に削減され、通常の10分の1程度でありました。しらさぎ座の屋根を一例に取り上げますと、かやぶき屋根も一部ずれ落ち、雨漏りをブルーシートで覆ってしのいでいたり。そして、園内全体を見渡してみましても、刈り込み手入れができていないというふうに感じました。観光客からお金をもらって見ていただく施設としては、誠に情けないというふうに思います。そんな状態の中では、大変失礼ですけれども、お客様に対する職員の意識もつつい緩くなってしまうのではないかと危惧をいたします。

職員自ら剪定、そして管理を行うということも先ほどおっしゃいましたけれども、そういう心構えというのは大事であると思います。しかし、それと併せて、不祥事、コロナの問題があったりで、本当に現場の職員の皆さんも大変だったかと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、訪れていただく観光客と施設管理というのは別物であります。やはり費用をかけるところはしっかりとかけて、お客様に喜ばれ、満足してもらえよう観光施設とすべく努力していただくようお願いをしておきます。そして、施設の魅力、そして集客アップ、これは施設が魅力が増せば、集客もアップにつながるということ、これは当然のことです。こういった施設というのは、やはり新鮮さ、鮮度が大事でありますので、やっぱり日々常に管理を怠らないように。

そして、お願いしておきたいのは、こういった立派な施設があるわけですから、市民、そして観光客が同時に参加できるようなイベントもぜひとも考えていっていただいて、それをやはり何回も行って、そして大きく発信していただくというふうにやっていっていただきたい。ぜひとも唯一の観光施設でありますので、今後しっかりとやっていただきたいと思います。

以上、お願いします。答弁があれば。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりなんですけど、当初はやっぱり合掌村の不祥事の問題で、なかなかそこら辺の設備投資を、新たにここにお金をかけていくという、なかなか市民の理解も得られないということがあって、やっと2年たって、その間に「カイゼン」とかいろいろと、職員の意識も改革をしながら、中で働いている方々は本当に一生懸命やっていただいているんです。一番の問題は、やっぱりここにみんないるんで申し訳ないですけど、やっぱり市の職員がどっちを向いていくかということだと思っています。それで、やっぱりこれだけの時間がかかったんですが、今後は、特に施設のシンボリックななかやぶきの屋根、皆様方から今までも御指摘を受けましたし、私自身も非常にじくじたる思いをしていた屋根、あれを片面ずつでも毎年計画的に1つずつ整備をさせていただきたいと思います。

それで設備をしっかりと整えて集客をする。そして、集客能力については、今ここでも答弁しましたが、民間の活力をちょっとお借りして、その方のいろんな御意見を賜りながら、民間ベースでしっかりと、今イベントも含めて、なかなかこの合掌村の中からは提案型というのはやっぱり少ない。大変残念ですが、提案してくることが少ない。やっぱりどんどんいろんなことを提案していただいて、観光はいろんな催物を提案しないとやっぱり進んでいけないということはおっしゃるとおりだと思いますので、ちょっとその辺を来年度から変えていきたい、このように思っております。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

まさに市長のおっしゃったとおりで、今後そういうふうにとしっかりとやっていっていただきたいとお願いを申し上げます。

次の質問の再質なんですけれども、移住・定住人口促進のための住宅補助制度の対象というのは、Jターン・Iターン・Uターンだけなのか。当然そうかと思いますが、補助制度の中身と実績について簡潔にお答えください。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

対象者ということでございましたが、現在の補助制度は、移住促進住宅購入費補助というふうになっておりますので、市外から下呂市に移住される方を対象としておりますので、地元の方の住宅に関しては対象となっております。

なお、下呂市の方が転出され、その後5年以降に下呂市に戻ってくるような場合は、Uターンという格好で対象となってくるということでございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

それと、田舎暮らしを体験された方とか、先ほど言われましたように、5年たって帰ってこられたら対象になるということでした。

もう一つ、東京で開催されました移住フェア、そして下呂市のワーキングホリデーについても伺いたいと思います。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

初めに、ふるさとワーキングホリデーについてでございます。

この事業につきましては、平成29年から受入事業をスタートし、これまでに76名の学生さんらに参加をいただいております。今年度は23名の方が参加され、市内の8事業所で2週間仕事をしながら、下呂市での生活や文化、地域の方々との交流を行い、下呂市の魅力を感じていただいております。現在、総務省のワーキングホリデーのホームページがございまして、そちらで下呂市での参加者の声が3分ほどの動画で紹介されておりますので、また機会があったら御覧いただきたいと思っております。

また、移住フェアにつきましては、今年度につきましては、9月に東京で開催されたふるさと回帰フェアに出展をしております。このフェアは、全国から350の自治体が参加し、各自治体が独自のPR活動や移住・定住に係る個別相談を行っておるものでございまして、下呂市のこういう相談では、今回13件の相談を受け、下呂市の魅力や生活環境、移住に対する補助制度などを御紹介させていただきました。その中には、その後下呂市を訪れた方もあるというふうになっております。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今から6年前の2016年に自治体が開催する移住フェア、そのフェアで相談会の参加者を募集す

るに当たって、各自治体から受注した業者が参加者を現金で動員して、その人数を報告したという事例がありました。移住フェア一つ取っても、大変多くの自治体が激しく競合し合っているような状況であります。一人でも多く来ていただくためには、市はもっともっと移住先の候補地として下呂市のPRに力を入れなければならないというふうに思いますので、しっかり取り組んでいただくようお願いをいたします。

次の空き家の関係ですけれども、全国に今空き家が870万戸あるというふうに言われております。その数も、先ほどの答弁にもありましたように、年々増え続けている状況ですが、利用不可能な廃屋については、所有者の関係があったり、行政でどうこうするのは大変困難を伴うわけですが、利活用可能な空き家においては、空き家バンクへの登録を強く働きかけてもらうということ。そして、移住希望者と所有者並びに仲介業者、この3者における連携を強力に後押しをしていただくということが最も重要なことだと思います。もちろんこのことだけが移住増加につながるということではないというふうには思います。やはり先ほど前に市長が申されたように、総合的な対策が必要であるということもありませんが、一つの方策として重要な部分であるというふうに思いますので、その辺をしっかりと後押しをしていただいて、申込みが増えるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

その意味で、先ほど説明された補助制度、支援制度の拡充というのは大変重要なポイントであると思ひます。現状の金額をさらに倍増するぐらいの手厚さが必要ではないかというふうには思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

いろんなどころへフェアへ行くとか、それは本当におっしゃるとおり大事なことで、去年ぐらゐから東京の有楽町の東京交通会館に47都道府県のそれぞれのブースがあつて、非常にそこが活況を呈しております。そこへ多くの関東圏の方々が移住の情報とかを求めてお見えになります。去年も私2回ほどお邪魔しましたし、各部長にもそこへ行って、いろいろと御挨拶をして、下呂市のコーナーを、下のほうにあつたやつを上の方に持つてくるとか、もうそんなことからやつて、下呂市がどんどんPRできる。大阪にもございますんで、大阪もお邪魔してきました。大阪はなかつたんですね、下呂のコーナーが。新たにつけ加えていただきました。

そういうことは今後ともどんどんやつていきますし、おっしゃるとおり、僕も先ほど10番議員のときにもお話をさせていただきましたが、ほかと比較をして、移住・定住に対するいろんない支援もやつぱり横並びとか、少ないようでは絶対来ていただけないと思ひますので、そこはしっかりと上積みするなり、大胆な施策も必要かというふうには考えておりますので、今そこも検討させていただきますと思ひます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

よろしくをお願いします。

時間も限られておりますので、ごみのほうに移らせていただきますが、先ほど言われましたように、市民に対する周知、まだまだこれは不十分であると思います。もっと市民に分かりやすく伝えるということを第一に、さらに工夫をしてやっていただきたいというふうにお願いを申し上げておきます。いかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

すみません、部長の話を取ってしまいますが、昨日14番議員からも御指摘を受けまして、本当に夜も眠れないぐらいやっぱりこの問題は大変な問題だということを、またさらに十分に認識をしました。ということで、1月に広報「げろ」のほうには、しっかりとした市民の方に周知の広報をさせていただきますし、ただいろんな話を市民の方にも今やっとお届けできて、ちょっと蜂の巣をつついたような形になっているのかなという状況だというふうに思います。

でも、それはそれで、いろんなごみの問題とか環境問題を市民に感じていただくためには、僕は一つの通過点かなというふうに思います。1月から3月までに、私と副市長で各区を、御要望がある区、なるべくこちらから声をかけて、まず全部説明にお伺いをしようと思っています。その上で、各区の中でごみのステーションを持っている各組とか、もっと細かい単位の代表の方々にもぜひとも御参加いただいて、そこで先ほど申しましたメリット、デメリット、そしていろんなことをちょっとお話しさせていただいて、そして4月からは取りあえずは燃えるごみ、その総量を抑えながら無料と。推奨袋は1枚大体18円ぐらいだそうですんで、それだけは買っていただきますが、あとは数の分だけ無料ということになって、要は不燃物の扱い方が、やはり昨日14番議員からも御指摘があったとおり、まだまだ説明不足なんで、ここについては、本当に先ほど申しましたとおり、より説明をしますが、慎重にして、ある意味2つ分けてやっていく必要もあるのかなと。この辺は柔軟に、もう一度各区で御説明をさせていただいた中でやっていきたい。

ただ、ほかのまち、関、大垣、高山、みんなやっておるんです。だから、やられれば、下呂市民ができないはずはないということだけは、僕はしっかりと皆さん方に御説明したい。あと、やっぱりどうしてやるんだということも我々の口から直接しっかりと御説明をしたいと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ちょっと時間が無いもんですから、質問させていただこうと思った部分、二、三か所ちょっと

飛ばしますけれども、要はごみの排出方法で非常に市民の方が不安に思われているのは、高齢の方とか、そして免許返納者とか、それから独居の方、そういう方がごみ集積所へ持って行く。それを例えば地元の自治会とか、それから市民の方のいろんな役をやっておられる方、社協、それから民生委員とか、そういう方をお願いをしたいというようなことも答弁のほうにありましたけれども、先ほどの。なかなか当初それを受けられた話は、最初の年はいいだろうというようなことであっても、その当事者たちがやっぱり高齢化してくるわけですよ。そうすると、2年、3年たつうちに、そんな役はもうやりたくないという方もやはり中には増えてくると。

今でも自治会の役員は逃げる方、やりたくない方が多いもんですから、そういうことになったときに、市のほうはどうされるのかということも考えていただきたいし、それから今住民登録もされていない方がごみ集積所へ持って行って、ごみステーション、そして籠、そういったものを利用される方もあるわけですね。そういった納税の観点から考えると、そういう方を市のほうはどう捉えていかれるのか、今後は。そういう方が増えていくような傾向もありますので、その辺をどう捉えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

議員御指摘のとおり、高齢化社会が進んでいくということとか、あるいは自治会に非加入の方も今後増加することで、自治会運営にとって今後厳しい状況になることが予想されるわけでございますけれども、これはもう各地域によって実情が様々でありますので、地域の実情に合ったやり方というようなことでお願いをしながら、さっき御説明があったとおり、どうしても近所で助け合いながらというのを基本に考えておるんですけれども、内容によってはなかなかそれがうまくいかない方もお見えになると思いますので、そういう場合は、市も、社協さんなんかも協力するような体制をつくって、高齢者とか事情のある方を何とか救えるような、これがいわゆる地域づくりの一環という考え方で臨みたいと。いずれにしましても、各地域の方とよくよく話をしながら進めさせていただく必要があるのではないかと考えております。

それから、自治会に入っていない方、さっき住民でないということで納税されていない方に対するの対応なんですけれども、今までは皆さん65円で買っていただければごみは出せたわけですが、今回の改正によって、お配りするのは住民票のある方ということで、住民票のない方は、基本的には100円で買って出していただくような感じになろうかというふうに思いますので、そういった意味では、税の負担の公平化を担保しておるというふうに考えています。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今回、ちょっと欲張り過ぎまして、テーマが多過ぎましたもんですから、ちょっと時間がなく

残念な結果になったわけですが、私は完璧にやっていただけるというふうに信じております。ですから、市民の本当に単純な疑問ですので、それもやっぱり尊重しながら進めていっていただきたいなと思います。

市長にも一つ総括をお願いしたかったんですけど、時間がありませんので申し訳ないです。また今度お願いします。どうもありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日15日から20日までは委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、12月21日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時51分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年12月14日

議 長 今 井 政 良

署名議員 10番 伊 藤 巖 悟

署名議員 11番 一 木 良 一

